

平成 25 年度

研究紀要

〈52〉

東京都中学校社会科教育研究会

目 次

1. 平成25年度を振り返って	会 長	小林 誠	…	1
2. 平成25年度 事業報告	事務局長	竹原 眞	…	2
3. 平成25年度 示範授業報告	授 業 者	仲村 秀樹	…	3
4. 研究部活動報告	研究部長	伊藤 聡保	…	7
5. 各専門委員会活動報告				
◆地理専門委員会				
• 地理専門委員会の活動に思う	副会長	室木 忠雄	…	8
• 地理専門委員会の活動経過・研究内容	委員長	中野 英水	…	9
◆歴史専門委員会				
• 歴史専門委員会の活動に思う	副会長	境田 聡	…	16
• 歴史専門委員会の活動経過・研究内容	委員長	彦坂 好郎	…	17
◆公民専門委員会				
• 公民専門委員会の活動に思う	副会長	高山 知樹	…	24
• 公民専門委員会の活動経過・研究内容	委員長	藤田 琢治	…	25



全中社研全国大会の各年度研究テーマ	32
平成25年度 都中社研幹事名簿	33
平成25年度 都中社研役員名簿	34
平成25年度 全中社研役員（都中社研関係）名簿	35
平成25年度 関東ブロック中社研役員（都中社研関係）名簿	35
都中社研歴代会長名簿	36
東京都中学校社会科教育研究会規約	37
編 集 後 記	38

若い先生方の積極的な参加による本研究会の活性化を目指して



東京都中学校社会科教育研究会
会長 小林 誠
(足立区立第十中学校長)

学習指導要領の全面実施2年目が終了します。中学校社会科においては、各学校や各区市町村の研究会で学習指導要領の改訂の趣旨を十分踏まえて意欲的に授業改善や研究授業が行われています。都中社研では、平成24年度から「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」の研究テーマのもと三分野で研究を進めてきました。今年度の三分野合同研究発表会では、以下のような研究が行われ、その成果と課題を多くの出席者に発表していただくことができました。

地理専門委員会では、「持続可能な開発のための教育」の視点を入れたよりよい地域を形成しようという生徒を育成する学習指導に関する研究を進め、生徒一人一人の学習状況をとらえる評価内容・評価方法の工夫が必要であり、思考力・判断力・表現を総括的に測る「パフォーマンス評価」の工夫が有効と考え、検討を重ねています。

歴史専門委員会では、歴史的分野の学習における言語活動にはどのようなものがあるか言語活動の種類を明らかにし、各時代のまとめとして提起された「大観の学習」での言語活動に着目し、その充実を目指してきました。とりわけ、個々の生徒が焦点や脈絡をもち、かつ自分の言葉で表現できるよう発問や発表形態、授業の組み立てなどに工夫を重ねました。

公民専門委員会では、生徒が「国際人として生きていく上で、「対立」する状況から「効率」と「公正」の視点を持ちながら「合意」していく力を修得できるようにしていくことが必要と考えました。その際、「合意」「効率」などの言葉が生徒から出ることだけを目的とするのではなく、その概念を理解させること、またどのように表現することができたら概念を理解していると見なすのか評価規準を検討してきました。

こうした研究とともに、地理的分野では、「動態地誌的な学習による国土認識の充実」「地理的技能の育成の一層の重視」「社会参画の視点を取り入れた身近な地域の調査」、歴史的分野では、「現代の学習の重視」「様々な伝統や文化の学習の重視」「世界の歴史の扱いを充実」、公民的分野では、「自分の考えを論述したり議論などを通して互いの考えを深めることを重視」、「よりよい社会を目指して」の学習の充実等を各学校や各研究会でさらに研究や取り組みを深めていっていただくことを強く願っています。

前回の学習指導要領の実施時期と大きく変わっている点は、各学校に若手の先生方が配置されている状況です。若手教員の人材育成の手段として、ぜひ各専門委員会への出席や都中社研の総会・講演会、都内巡検、夏季研修会、示範授業、三分野合同研究発表会に積極的に参加し、社会科教員としての授業力の向上、資質の向上に励んでいただきたいと思います。若手教員の参加は、本研究会の大きな活性化につながります。各研究会の幹事の皆様、ぜひ若手教員の人材育成のために本研究会へ参加を促していただければ幸いです。

次年度は、さらにホームページを充実する所存です。各地区での実践事例の提供をいただき掲載したいと考えます。今後とも、都中社研の活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年度 事業報告

事務局長 竹原 眞（江東区大島西中学校）

(1) 平成25年度都中社研総会 5月28日

中野サンプラザ8階において平成24年度東京都中学校社会教育研究会総会を開催した。平成23年度事業報告並びに決算報告、監査報告、新役員承認、平成25年度事業計画並びに予算案の審議及び承認を行った。研究部長からは今年度の研究方針が示され、各専門委員会から研究の進捗状況の説明を行った。その後、文部科学省初等中等教育局視学官 中尾敏朗先生より「社会科における言語活動充実について」と題して、英国視察の成果を踏まえながら講演をいただいた。

(2) 地域巡検 7月24日

本研究会会長 小林 誠 先生（足立区立第十中学校長）を講師として、地域巡検を行った。「上野 戊辰戦争にかかわる史跡」と題して、上野の山の南端にある西郷隆盛像から北端の徳川慶喜が蟄居した寛永寺までを歩いた。寛永寺では、特別に徳川綱吉、徳川吉宗、徳川家定と正室篤姫の墓所を見学した。地域に残る具体的な史料から歴史を学ぶことの楽しさを実感できる研修となった。

(3) 夏季研修会 8月27日

足立区立第十中学校において都中社研夏季研修会を実施した。元新宿区立西戸山中学校長 佐野金吾 先生を講師に迎え、「よりよい社会科の授業をめざしてー学習指導要領の確かな読み取りと実践ー」という演題でご講演・ご指導をいただいた。学習指導要領が求める生徒が学習活動で身に付ける資質や能力は何か、各分野の学習内容は何か、それを達成するためにどのような授業改善をすればよいか、学習評価をどう改善すればよいか具体的にお話いただいた。若手教員の参加が多く、これからの指導にすぐに役立つとの感想が寄せられた。

(4) 示範授業 12月2日

江東区立辰巳中学校 仲村 秀樹 主幹教諭が公民的分野（2）わたしたちと経済 ア市場の働きと経済 の授業を行った。グループごとに企業を設立し、経営者、投資家、労働者の立場から評価する活動を行って、企業の社会における役割を具体的に理解させた。また、屋台村方式による発表方法の実践を示していただいた。講師には東京都教職員研修センター授業力向上課 坂本 教喜 先生をお招きし、「社会科（公民的分野）における現状と課題」と題して講演をいただいた。東京都の社会科における課題を、言語活動の充実、指導内容の再構成、学習評価の側面からご指導いただいた。

(5) 三分野合同研究発表会 2月24日

東京都教職員研修センター103研修室において都中社研三分野合同研究発表会を実施した。研究部長 世田谷区立梅丘中学校長 伊藤 聡保 先生より25年度研究主題「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」についての説明があった。その後地理専門委員会からは、「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた地理的分野の学習指導について、歴史専門委員会からは、大観の授業における言語活動の工夫、公民専門委員会からは、「国際社会を生き抜く生徒」に必要と考えられる資質、能力を示しパネルディスカッションを用いた授業実践についての発表があった。後半は、筑波大学人間系 准教授 唐木 清志 先生を講師にお招きし、「社会参画」についての講演をいただいた。

平成25年度 示範授業報告

江東区立辰巳中学校 仲村 秀樹

以下のような授業を行い、本単元の「社会における企業の役割と社会的責任について考えさせる」などのねらいを少しは達成させることができたと考えている。当日は、東京教職員研究センター研修部専門教育向上課の坂本教喜先生に指導・講評して頂きました。ありがとうございました。

1 本時の目標——当日の学習指導案（第4時の展開）

- ア 市場や社会の動き、消費者の購買動向等を考慮し、望ましい会社を考える。
- イ 会社(企業)の仕組みやその役割、社会的責任を理解し、その知識を身に付ける。
- ウ 市場経済の仕組みについて理解し、その知識を身に付ける。

2 本時の展開

	学習内容	学習活動	指導上の留意点資料等
導 入	○企業の役割や社会的責任について興味・関心をもつ。	○会社説明会の準備をする。	○屋台村方式のやり方プリント
展 開	○企業の役割や社会的責任について理解する。	○会社説明会を屋台村方式で行う。 (一つの班3分間、店番を2人で行う。) ○設立したい会社の資金調達のためと社員募集のため、会社の説明会を行う。 ○会社の設立者の立場で、自分の会社の優位性を主張する。 ○投資家の立場でどの会社が優れているかを考え、資本(資金)の投資をする。 ○働きたい人の立場(求人)でどの会社がいいか考え、応募する。 ○投資、求人結果を知る。	○タイムキーパー、司会・進行を行う。 ○会社の目的、資金、収益性、社会への貢献度等を考えさせ、投資させる。 ○自分の考えた投資結果と全体の動きを比較させる。 ○会社説明用画用紙 ○投資家の投資予定用プリント(会社の将来性、収益性など) ○会社評価表
ま と め	○市場経済の基本的な考え方を捉える。	○「よい企業とは？」について、投資、求人結果を考慮し、意見を述べる。 ○企業の役割や社会的責任について考える。	○自分が考えた会社、よいと思った会社、投資額が多かった会社を比較させ、意見を述べさせる。

3 本単元の指導計画

(1) 本単元の目標

- ① 企業の生産活動などに対する関心を高め、企業の経済活動に関する諸問題や金融の働きなどに興味をもち意欲的に追究する。
- ② 企業には、市場において公正な経済活動を行い、消費者、株主や従業員の利益を増進させる役割があることや企業の経済活動が及ぼす社会的影響に対して公共の利益に配慮する社会的責任があることや金融の働きについて考え、多面的・多角的に考察する。

- ③ 企業の生産活動や金融の働きなどに関する資料を様々な情報手段を活用して収集し、収集した資料の中から、経済活動の意義や市場経済の基本的な考え方などについての学習に役立つ情報を適切に選択し、活用している。
- ④ 人間に役立つ商品やサービスを作り出す生産が、企業を中心に行われていることや家計の貯蓄などを企業の生産活動や生活の資金として円滑に循環させるための金融の働き等を理解し、その知識を身に付ける。

(2) 本単元で捉えさせること

企業づくり学習を通し、以下の5点を捉えさせる。

- ① 企業の役割や社会的責任
- ② 金融の働き
- ③ 勤労の権利と義務、労働組合の意義や雇用のあり方
- ④ 経済活動の意義や市場経済の基本的な考え方
- ⑤ 社会参画の視点から経済活動、特に企業による経済活動のあり方

(3) 指導計画(省略)

(4) 留意点

企業の社会的責任について、以下の点から考慮させる。

- ① 人間に役立つ商品やサービスの創造
- ② 市場における公正な経済活動の行使
- ③ 消費者、株主や従業員の利益の増進
- ④ 企業の経済活動が及ぼす社会的影響への配慮
- ⑤ 公共の利益の増進への配慮
- ⑥ 企業の将来性
- ⑦ 企業の地域への貢献
- ⑧ 環境への配慮 等

4 評価規準

ア 企業の生産活動などに対する関心を高め、その課題を意欲的に追究している。

イ 企業の役割や社会的責任、金融の働きについて考え、多面的・多角的に考察し、様々な考え方や立場から公正に判断して、その過程や結果を他者にわかりやすく表現している。

ウ 会社(企業)の仕組みやその役割に関する収集した資料から学習に役立つ情報を選択し、活用し、まとめている。

エ 会社(企業)の仕組みやその役割、社会的責任、市場経済の仕組みなどについて理解し、その知識を身に付けている。

5 授業の実際

(1) 生徒の作った企業例

- ① 『辰巳アカデミー ～絶対合格させます！～』←給与が高かったので、最も多くの求職希望者を集めた。求職理由として「給与が高い」「年2回のボーナスがある」「仕事を楽しそう」等と書いてあった。
- ② 『にゃんだふる ～あなたの推しニャン見つかります！』←収益が上がりそうなので最も多くの投資希望者を集めた。投資理由として「猫による癒しの提供は儲けることができそうでいい」「売り上げによる投資家への還元がある」「猫の好きな人が結構いるので」等と書いてあった。

③ 『Ms. ドーナッツ ～日本初！！太らないドーナッツ～』←「太らないドーナッツは女性にとってありがたいので売れると思った」等の理由で多くの投資を集めた。

(2) 生徒の作成した企業評価例

① 出版社を評価したある生徒は、以下のような評価を行った。

ア 将来性…「いくつもの種類の雑誌を出版しており、とても人気があるので、将来性は充分あると思う。」

イ 公正な経済活動…「ステルスマーケティングは現在まで行っておらず、CMなどで宣伝している。また、問題や不正も行っていない。」

ウ 消費者、株主や従業員の利益の増進…「不定期に社員を募集している。また、読者からの投稿も多く募集しており、採用者には賞金も出ている。」

6 資料

資料1 「事後テスト」 ←最後の時間に実施

会社作りの学習を行い、投資をしたり、入社希望を出したりして、企業のしくみやその役割、社会的責任について学びました。社会的責任の内容として次の3つ以外に大切なことを2つ挙げてください。

- 1 市場の中で、公正（不正がなく社会に認められること）な経済活動をすること。
- 2 企業が経済活動の中で、地域への貢献や環境への配慮をすること。
- 3 公共の利益（社会全体の利益）への配慮をしていること。

資料2 「事前インタビュープリント」 ←事前に配布し、事前に回収

(インタビューした人：)

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| 1 その会社の目的や仕事内容は？ | 2 会社の経営に必要なものは何？ |
| 3 社会にどんなものを提供しているのか？ | 4 自分が設立してみたい会社は？ |
| 会社名は： | 仕事内容は： |
| 会社のキャッチフレーズ（その会社のイメージが湧くような短い言葉）： | |

資料3 企業評価の視点 ←最後の授業で、一般の企業を生徒が評価する際の視点

- ① 将来性…長い目で見て、10年・20年先への責任をもてますか(その企業の将来性はありますか?)。
- ② 公正な経済活動…市場における公正な経済活動を行っていますか（不正な経済活動を行っていませんか。）。
- ③ 消費者、株主や従業員の利益の増進…消費者、株主や従業員の利益の増進を行っていますか（消費者や社員、株主にとってよりよいように配慮していますか。）。

など

〈研究部活動報告〉

研究部長 伊藤 聡 保（世田谷区立梅丘中学校長）

1 今年度の活動を振り返って

研究部の大きな活動は、地理・歴史・公民の各分野における専門委員会の研究実践である。そして、一年間の研究の成果を三分野合同研究発表会で例年、報告する。（今年度は、2月24日 東京都教職員研修センターで報告）

なお、各専門委員会は、全体の研究主題に基づき、各分野で研究を進めてきた。研究主題は、「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」である。この研究主題は、昨年度から新たに設定したものであるが、昨年度は、新学習指導要領の全面実施となった年であり、各専門委員会とも、新学習指導要領との関連を図った取り組みに重点を置いて研究実践を進めてきた。今年度は、研究主題設定の理由と各専門委員会との関連性を一歩踏み込んだ形で研究を進めた。

【主題設定の理由】

現代社会は、国際化が進み、政治・経済・社会・文化等、様々な分野において、地球規模の影響をもたらしている。とりわけ、日本の社会においても、大都市はもちろん地方の小都市に至るまでグローバル化の影響を受けており、今後ますますグローバル化は進むと考える。そして、中学生が大人になる時代には、多様な文化や考え方、行動をする人々と一緒に生活する多文化共生社会が一層現実のものとなる。

また、東日本大震災後を契機とした原子力発電の利用も含めたエネルギー問題、少子高齢社会の中での日本社会のあるべき姿、中国や韓国、北朝鮮など近隣諸国との関係、TPP問題に代表される各国との貿易・経済関係など、国際社会をとりまく環境や価値観の変化も著しい状況にある。

多様な他者と生活する上では、時には意見の対立も生まれ、その中で妥協点を見つけ柔軟に対応する力が大切であり、変化の激しい時代、決まった答えがない時代だからこそ、お互いに知恵を出し合い新しいものを創りだしていく能力、あるいは他者と次世代とどうかかわり、繋がりを持ち持続可能な社会を形成していくかといった能力が必要である。そして、現在がどのような情勢であり、どのような課題があるのかしっかりととらえることができる社会を見る眼、広い視野からよりよい社会を築くためにいかに考え、判断し、行動するかといった資質や能力が求められる。そういった資質や能力を「生き抜く力」ととらえた。

2 今後の研究の方向について

なお、今後の研究にあたっては、「国際社会を生き抜く力」を社会科として、学問的にどうとらえ、それを培うために、社会科としてどのような実践をしていくのか次の点についても、研究を進める必要がある。

一つは、これまで都中社研が進めてきた研究＝公民的資質を育成するための「自分づくり」や「社会づくり」の研究・実践、あるいは「自分づくり」や「社会づくり」の学習を通して生徒がどの資質・能力を身につけ、どの資質・能力が定着していないかをとらえ、それらを育むための研究・実践＝を踏まえることである。 ※注1

二つ目は、平成25年3月、国立教育政策研究所が出した報告書『社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則』の中で、「21世紀を生き抜く力」を「21世紀型能力」として提案しているが、社会科としてどんな力が求められるのかについても、研究を進めていく。

※注2

※注1

『第44回 全国中学校社会科教育研究大会 第29 回関東ブロック中学校社会科教育研究大会 東京大会』（平成23年11月）の研究冊子、P13～14を参照

※注2

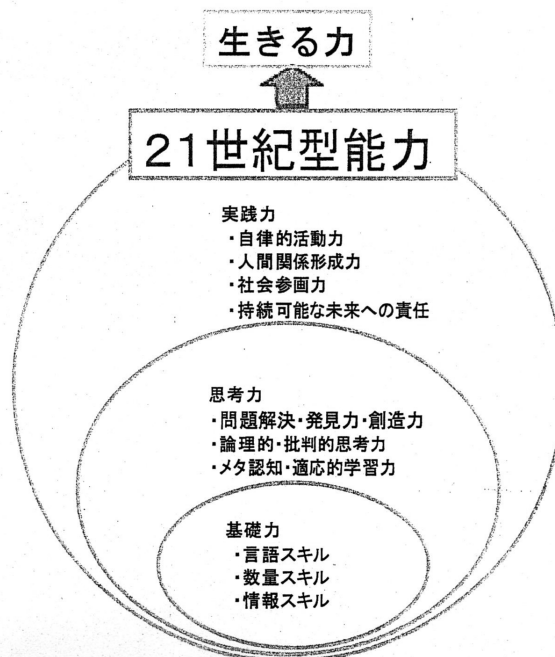
21世紀型能力：「生きる力」としての知・徳・体を構成する資質・能力から、教科・領域横断的に学習することが求められる能力を資質・能力として抽出し、これまで日本の学校教育が培ってきた資質・能力を踏まえつつ、それらを「基礎」「思考」「実践」の観点で再構成した日本型資質・能力の枠組みである。具体的には、「思考力」を中核として、それを支える「基礎力」、その使い方を方向づける「実践力」という三層構造で構成されている。

※1

【表2】 学習指導要領の基本方針と「自分づくり」「社会づくり」の要素との関連表

学習指導要領の基本方針		都 中 社 研	
		自分づくり	社会づくり
知識・概念や技能の充実	学校段階に応じた習得すべき知識、概念の明確化	○事実認識	○主権者意識（権利と義務）
言語活動の充実	コンピュータも活用し地図や統計などの資料から必要な情報を収集し読み取る能力	○情報（資料）収集・活用 ○選択 ○多面的な見方・考え方 ○思考・判断 ○意思決定、価値判断	
	社会的事象の意味や意義を解釈する能力	○事実認識 ○表現 ○多面的な見方・考え方 ○思考・判断 ○意思決定、価値判断	○公正な判断
	事象の特色や事象間の関連を説明する能力	○事実認識 ○表現 ○多面的な見方・考え方 ○思考・判断 ○意思決定、価値判断	
	自分の考えを論述する能力	○自分の考えの構築 ○表現	
社会参画文化、宗教に関する学習の充実	我が国の国土や歴史に対する愛情	○事象への関心・意欲	○地域社会・国への愛着、国際協調
	日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きる態度	○事象への関心・意欲 ○他者とのかかわり、コミュニケーション	○地域社会・国への愛着、国際協調 ○他者とのかかわり、コミュニケーション ○自他の尊重、相互評価 ○社会の一員としての自覚
	持続可能な社会の実現を目指すなど公共的な事柄に自ら参画していく資質・能力	○事象への関心・意欲	○地域社会・国家・国際社会に貢献しようとする態度 ○自分の考えをもとに社会に対して係わりようとする実行力 ○社会生活に参加しようとする意欲・態度

※2



〈地理専門委員会〉

地理専門委員会の活動に思う

副会長 室 木 忠 雄（足立区立栗島中学校長）

地理専門委員会は、平成23年度の第44回全国中学校社会科教育研究大会東京大会での研究発表、平成24年度の第45回全国中学校社会科教育研究大会香川大会での研究発表と、この数年間は精力的に研究を進めてきました。全国大会に向けて研究・研修を進める中で、ベテラン教員が若手教員をリードし、着実に若手教員が力を付けてきました。昨年度から中野英水委員長（板橋区立赤塚第二中学校）を中心に、池下 誠委員（前委員長、現研究部副部長、練馬区立開進第一中学校）がサポートする体制で研究・研修を進めています。

東京都中学校社会科研究会は、一昨年度の全国大会は研究の一つの区切りとし、昨年度から「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習の在り方」という新しい研究テーマを設定しました。

地理専門委員会では、昨年度からこの全体の研究テーマを受け、学習指導要領に掲げられた社会科の改善の基本方針の一つである「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成すること」を重視し、「持続可能な開発のための教育の視点を取り入れた地理的分野の学習指導」を研究テーマとして研究を進めています。

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画の中で、「持続可能な開発のための教育」について、「持続可能な開発は、私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESD（Education for Sustainable Development の略）です。」と示されています。平成26年（2014）には、「ESDに関するユネスコ世界会議2014」が日本で開催されます。11月4日(火)～7日(金)には岡山県岡山市で「持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議」が開かれます。地理専門委員会が取り組んでいる「持続可能な開発のための教育」に視点をあてた教科研究はますます重要になると考えています。

「持続可能な地域を形成しようとする生徒を育成する諸地域学習の工夫」について、昨年度は世界の諸地域の学習の中でどう展開していくかを研究し、指導内容を整理しました。今年度は日本の諸地域の学習の中でどう展開していくかについて研究し、指導内容を整理しました。

また、これまで取り組んできた「持続可能な開発のための教育」の視点を入れたよりよい地域を形成しようとする生徒を育成する学習指導に関する研究の成果と課題を踏まえながら、これらの学習を一層充実させていく評価についての研究も深めています。今年度も昨年度に続いて、生徒一人一人の学習状況をとらえる評価方法の工夫として、「思考力・判断力・表現力」を総括的にはかる「パフォーマンス評価」、生徒の学習に対する「関心・意欲・態度」や「資料活用の技能」を着実に伸ばすワークシートを活用した評価について研究を進めてきました。次年度は、これまでの研究成果をいかし、さらに実践研究を深めていきたいと考えています。

今年度も港区立高松中学校を毎月の例会の会場としました。会場使用についてはいろいろご配慮していただき、大変助かりました。ありがとうございました。

地理専門委員会活動報告

「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた地理的分野の学習指導

委員長 中野英水（板橋区立赤塚第二中学校）

1. はじめに

東京都中学校社会科教育研究会では、平成24年度より研究テーマを「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習の在り方」として各分野に分かれ、学習内容、指導方法の両面に視点を置き、前者は社会参画や持続可能な社会づくりを重視した授業の工夫、後者は言語活動の充実や習得一活用一探究の学習過程の工夫を重視した授業の工夫についての研究を進めている。

地理専門委員会では、これまで「持続可能な開発のための教育」の視点を入れたよりよい地域を形成しようとする生徒を育成する学習指導に関する研究を進めてきた。また、これらの学習を一層充実させるため、評価についての研究も進めている。学習指導を充実させるには、生徒一人一人の学習状況をとらえる評価内容・評価方法の工夫が必要である。そこで思考力・判断力・表現力を総括的に測る「パフォーマンス評価」の工夫が特に有効であると考え、この研究仮説のもとに検討を重ねている。

2. 研究の背景

(1) 平成20年版学習指導要領と都中社研地理専門委員会の研究とのかかわり

平成20年版学習指導要領が求める地誌学習は、静態的な地誌学習ではなく、動態的にとらえる地誌学習が求められるようになった。動態的な地誌学習とは、地域における課題や顕著にみられる地理的事象を中心テーマとして、それらと地域の諸事象を有機的に関連づけながら地域的特色を明らかにするものである。すなわち、平成20年版学習指導要領では、生徒の視野を広げ、生徒自ら地域的特色をとらえる能力を育成するとともに、動態的に地域の諸事象や課題を追究する能力を育成することが求められている。このような能力を生徒一人一人が身につけることが、地域をつくる一人一人の基礎的な能力を育成することになるといえる。

また、よりよい地域を構築するためには、一人一人が地域的特色をとらえるだけでなく、地域の課題やその解決策を考えたり、地域の価値を見直したりすることが必要になる。しかし、地域に対する考え方や地域の課題を解決する方策はさまざまである。したがって、よりよい地域を構築しようと考えたとき、多様な意見や考えを出し合い、それらを調整することが必要になる。このように、多様な意見や考えを出し合い、話し合いを通して、意見や考えを調整したり、合意形成を図ったりすることによって、よりよい地域や社会を構築することが可能になる。つまり、よりよい社会をつくるには、生徒一人一人が地域的特色をとらえたり、地域の課題を見いだしたり、地域の価値を再認識することができる能力を育成することが必要である。また一方で、個々に異なる意見や考えを調整したり、合意形成を図ったりする能力が、よりよい地域や社会を構築するために必要であると考えた。地理専門委員会では、これらの能力の育成を図ることが、地域社会や国家の一員として、正しく判断したり、行動したりするなど、生きる力をはぐくむことにつながるととらえた。

(2) 東京都中学校社会科教育研究会・研究主題とのかかわり

変化の激しい社会、決まった答えがない社会であるからこそ、現在がどのような情勢で、どのような課題があるのかをしっかりととらえることのできる資質や能力や広い視野からよりよい社会を築く

ために考え、判断し、行動する資質や能力を育てていくことが求められている。これらの状況をふまえ東京都中学校社会科教育研究会では、時代背景や各種の法改正及び学習指導要領の改正などを受けて平成24年度からの研究主題を「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」とし、三分野での研究を進めている。

「これからの社会を生き抜く力」を地理的分野の学習にあてはめると、それはそれぞれの地域的特色をとらえ、その地域の良さや課題を見出し、地域で生活する人々の多様な立場に立って地域の持続的な発展を考え、行動していく資質や能力ではないだろうか。これこそ、都中社研・地理専門委員会が研究を進めている「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた地理的分野の学習指導によって育まれる資質や能力なのである。つまり、「これからの社会を生き抜く力」とは、「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた学習指導によって育まれる資質や能力なのではないかと考えた。そこで都中社研・地理専門委員会では、平成23年度に開かれた全中社研全国大会（東京大会）に向けて研究を進めてきた「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた地理的分野の学習指導の研究をさらに深めている。

（3）持続可能な開発のための教育と地理的分野の学習指導との関連

人々はこれまで豊かな生活を構築するために経済発展を目指した生活を送ってきた。そのため、利便性や効率性を過度に追求し、資源やエネルギーを大量に消費する生活をつづけてきた。しかし、資源やエネルギーは限りがあること、自然には限界があることを人々が自覚しはじめ、従来の生き方や生活スタイルを変えることが求められるようになってきた。このように従来の生き方や生活スタイルを変革するには、あらゆる場面で人々の意識を変えることが必要であり、教育そのものの在り方を見直さなければならないと考えるようになってきた。

このような流れを受けて生まれてきた考え方が、「持続可能な開発のための教育」である。「持続可能な開発」とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのことを意味する。このような持続可能な開発は、私たち一人一人が、日常生活や経済活動の場で意識し、行動しなければ実現しない。そのため、私たち一人一人が現代の世代だけではなく将来の世代、また世界の人々や環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための新たな教育が求められるようになってきた。

このような状況の中で中学校社会科地理的分野の学習指導では、地域ごとに異なった課題を抱えている状況の中でそれぞれの地域の状況に則してよりよい地域を形成するにはどのようにしたらよいか、といったことを考える学習を充実させなければならない。そのためには、地域を学習対象とし、地域に則して地域の将来像を考える「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた学習指導を行うことが有効である。学習指導に「持続可能な開発のための教育」の視点を入れると、各地域の地域的特色を明らかにするだけでなく、それぞれの地域に内在した課題やその地域がもつ良さを浮き彫りにすることになる。また、それらの課題と問題の解決策やその地域が持つ良さを伸ばしていくことを地域に則して考えることになり、よりよい地域の在り方を主体的に考える学習指導を展開できる。

「持続可能な開発のための教育」は、よりよい社会に向けての価値や行動の転換を促し、ことができる。しかし、結論だけを重視した指導を行うと、価値観の押しつけになりかねない。そのため、学習のプロセスに、ものごとを客観的、合理的、論理的に考える、「クリティカルシンキング」を取り入れることが求められる。

生徒一人一人が多様な情報の中からより適切な情報をとらえたり、地域の問題やその解決策、その地域の良さの伸長を考えたりすることや、さらにそれらを班や学級全体で話し合うことによって、よりよい地域の在り方を多様な価値観に触れながら考える学習指導が展開できる。そこで「持続可能な開発のための教育」の視点からの研究を行った。

3. 平成 25 年度の研究内容

(1) 持続可能な地域を形成しようとする生徒を育成する諸地域学習の工夫

平成 25 年度は、これまで進めてきた「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた地理的分野の学習指導の研究を、世界の諸地域及び日本の諸地域で扱うすべての地域の学習の中で展開していくという考えのもと、各単元での指導内容の整理とそれに基づく指導実践を重ねてきた。各単元での指導内容を整理した成果が以下の表である。

◎世界の諸地域

地域	時数	主題	主な学習内容	E S Dとの関連
オセアニア	5	アジアとの結び付き	オーストラリアが多文化主義をとり、アジアとの結び付きを強めていった理由について考える。	アジアとの結び付きを強めた背景を考察することを通して、オーストラリアの人々が、自国の持続可能なよりよい地域をめざしたことに触れ、地域の課題解決に向けて考える力を養う。
ヨーロッパ	7	E U 統合と地域間格差	E U 統合の理由と統合後の問題点について考える。	E U 統合の背景を考えることを通して、持続可能なよりよい地域をめざしたことに触れ、地域の課題解決に向けて考える力を養う。
北アメリカ	6	大規模な産業	アメリカ産業の特色をとらえ、世界への影響について考える。	世界を持続可能でよりよいものにしていくために、大規模産業を展開するアメリカにできることについて考えることを通して、地域の特色を生かしつつ、よりよい世界に向けてどのようにしていけばいいのかを考える力を養う。
南アメリカ	6	開発と環境保全	アマゾンの熱帯林伐採の現状と理由をとらえ、解決への取り組みについて考える。	アマゾン地域の開発により経済発展と同時に環境破壊が進んでいることに対して、今後どのようにしていくべきかを考えることを通して、持続可能なよりよい地域のあり方について考える力を養う。
アフリカ	5	貧困と発展	アフリカの多くの国々が貧困に苦しんでいる現	アフリカが貧困に苦しんでいる現状に対する解決方法を考えるこ

			状と背景をとらえ、解決に向けて考える。	とを通して、地域の特色を生かしつつ、持続可能なよりよい社会を作っていくことを考える力を養う。
アジア	1 1	経済発展	アジア各地で経済発展を続けている背景と、同時に起こっている課題についてとらえ、解決に向けて考える。	アジア各地で経済発展と同時に起こっている課題に対する解決方法を考えることを通して、地域の特色を生かしつつ、持続可能な社会へ向けて考察していく力を養う。

◎日本の諸地域

地域	時数	中核考察	主な学習内容	E S Dとの関連
九州	5	自然環境	火山や台風などの自然災害と共存する人々の生活を考える。	様々な自然環境の中で、その環境と共存し、工夫しながら生活する人々の生活をとらえることで、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
中国・四国	5	他地域との結び付き	交通網の発達が地域と、そこに住む人々の生活にどのような変化を与えるのかを考える。	他地域との結び付きによる変化の中で生活する人々が、地域をよりよくするためにどのような工夫をしているかを考えることで、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
近畿	5	環境問題や環境保全	林業や水質問題などの環境問題に対する人々の散る組が、地域にどのような変化をもたらすかを考える。	環境が人々の生活に与える大きな影響と、改善や保全への取り組みを考えることで、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
中部	6	産業	様々な環境の中で、それを生かして人々がどのような産業を営んでいるかを考える。	地域の産業が様々な条件のもとに、それを生かして人々が工夫しながら営んでいることをとらえ、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
東北	6	生活・文化	伝統工芸がつくられた背景をとらえ、これからの更なる発展についてのアイデアを考える。	伝統工芸のもつ意義と、世界からの評価などをふまえながらこれからの発展を考えることで、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
北海道	5	歴史的背景	明治以降の開拓の歴史	開拓生活の中での工夫やアイヌ

			の中で、人々がどのような生活の工夫をしてきたか、またアイヌの人々の文化をいかに受け継ぐかを考える。	の人々の文化をいかに残していくべきかを考えていくことによって、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。
関東	7	人口や都市・村落	人口動態によって生じる過密や過疎への対策を考え、地域全体がよりよくなる方策を探る。	過密や過疎の要因やその解決策を考えていくことで、課題解決の資質を養うとともに、地域の価値の再認識をはかる。

また今年度は世界の諸地域の単元ではアジア州で、日本の諸地域の単元では東北地方で検証授業を行い、理論と成果を検証した。(平成 25 年度都中社研三分野合同研究発表会・発表資料を参照)

(2) 持続可能な地域を形成しようとする生徒を育成する学習指導を充実させる評価の工夫

平成 14 年度から、集団に準拠した評価(いわゆる相対評価)から目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)や個人内評価に評価方法が大きく変わった。相対評価による学習指導は効率よく学習内容を理解させることに主眼がおかれるため一斉形態の指導が多く、生徒を相対的にランク付けしてきた側面がある。このような学習指導では生徒一人一人の生徒の理解度に対してあまり目が向けられず、そのために学習内容の理解が不十分な生徒に対する手立てがほとんど行われなかった。しかし、目標に準拠した評価では、あらかじめ設定した目標に各生徒がどれだけ到達できるようになったか、ということが重視されるため、学習意欲が高い生徒に対しては、より高次の指導を行うことができるとともに、つまづいた生徒に対しては、教師の適切な指導が可能になる。

また、平成 22 年の指導要録改訂では、「習得」レベル(基礎的・基本的な知識・技能の習得)は、観点 3「資料活用の技能」と観点 4「社会的事象についての知識・理解」であり、「活用」レベル(知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力)は観点 2「思考・判断・表現」となり、さらに「学習意欲」は観点 1「社会的事象への関心・意欲・態度」として設定された。

「表現」の位置づけが変わったのは、平成 20 年版学習指導要領が打ち出そうとする教育評価の新しい考え方を示すものである。「思考・判断・表現」として、従来の「思考・判断」に「表現」を加えた趣旨は、この観点に関わる学習活動を、言語活動を中心とした表現にかかわる活動や生徒の作品等と一体的に行うことを明確にしたものである。したがってこの観点を評価するにあたっては、単に文章、表や図に整理して表面的な現象を評価するのではなく、基礎的、基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録・要約・説明・論述といった言語活動等を通じて評価するものとしている。その際に有効な評価方法が「パフォーマンス評価」である。「パフォーマンス評価」とは、観察や対話による評価、実技テスト、自由記述による筆記テストなどさまざまな形態がある。この「パフォーマンス評価」の信頼性を高めるものとして「ルーブリック」が注目されている。「ルーブリック」とは、パフォーマンスの特徴を説明する複数の記述から構成されている評価基準表のことである。「ルーブリック」を生徒に示すことで、教師が何を学習目標としているのかということが生徒にも理解することができるようになり、生徒は目標をもって学習活動に取り組める。

「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた学習活動は、それぞれの地域に内在した課題やその地域が持つ良さを浮き彫りにし、それらの課題や問題の解決策やその地域が持つ良さを伸ばし

ていくことを地域に則して考える主体的な学習指導である。このため多面的・多角的な考え方があるため解答を正誤判定するようなペーパーテスト的な評価はなじまない。地理専門委員会では、「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた学習活動を正しく評価する方法を先行研究にもあたりながら検討した結果、この「パフォーマンス評価」にたどりついた。学習内容が知識の蓄積を求めるものからよりよい地域を目指して考えるものへと大きく変化する中、その評価方法も大きく変化することが必要であろう。

4. 検証授業の概略（単元名：第3章 日本の諸地域 6節 東北地方）

（1）単元の目標

日本の諸地域について、地図帳や景観写真、統計資料などをもとに、生徒自身が生活して得た体験的知識を活用しながら、地域間の比較を通して、諸地域の地域的特色をとらえさせたい。あわせて、諸地域を持続可能且つより良い社会にするためにはどうすべきか、自分の考える判断理由を明確にして発表できるようにしたい。

また、東北地方については、“生活・文化”という中核テーマをもとにして、その地域的特色つかむための地理的見方・考え方を理解させ、同時にその中核テーマから地方の概容をとらえさせたい。例えば、生活に根付いた祭りはどのような背景（人々の生活文化）から生まれて継承され、現在の東北地方にどのような影響を与えているのか。そして、災害というものとの関わりやそこで暮らす人々や地域の変容はどうか。また、伝統工芸の現状と存続している意義、そしてこれからの在り方などを多面的多角的に考察させることで、地域的特色をとらえさせることを目標としている。その際、伝統工芸という日本の技術の高さを学習することで、あらためて「和」「ニッポン」のこころ、スタイルを再認識し、日本をより好きになってもらえれば嬉しい。同時に、どの単元においても意識をさせている“持続可能”な社会づくりという考え方を継続して指導の中に取り入れたい。

（2）単元指導計画（全6時間）

	学習活動・学習内容	指導上の留意点／教材	評価の観点 (評価方法)
第1時 東北地方の大観	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方の景観写真や地図帳をみて、そこで暮らす人々の生活や自然環境に関心を持ち、大まかな様子をとらえようとする。 東北地方の雨温図など資料を適切に読み取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書にある自然環境をトレースする。その際、奥羽山脈を赤、平野を緑で着色する。また、県庁所在地も転記する。 *自然環境と伝統工芸の関連性は、中部地方で既習済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・関
	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方における人口の偏りなど、トレースした資料を用いて地域的特色を読み取る。 (奥羽山脈との交通網の関係、過疎化) 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書にある“東北地方の人口”の高速道路を赤、新幹線を青でそれぞれ着色する。それに作成した写しを重ね 	<ul style="list-style-type: none"> ・技 (ワークシート)

	地図帳を活用して、交通網や地域の変容を読み取る。	合わせる。	
第2時 東北地方の 災害と生活文化	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の災害について、様々な資料からその特色を適切に読み取る。 ・防災教育など災害への対策はどうだったのかを、資料から読み取る。(伝承や石碑などの資料活用) ・災害と生活文化(祭り)の関わりを多面的多角的にとらえ、自分の言葉で表現する。 *六魂祭に込められた思いやその存在意義について多面的多角的に考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既習事項である自然環境と災害を関連させる。 ・地図帳の“⑦津波への対策と被害”の浸水地域以外をトレース(宿題)。明治29年の浸水地域を青、平成23年のそれを赤で着色する。 *災害対策に不備があったとにならないように留意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技 (ワークシート) ・思 (ワークシート)
第3時 東北地方の人々の 営み①	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方に関連する様々な資料(食事や習慣、伝統や祭り)から、そこで暮らす人々の生活の様子に関心をもっておおまかにでもとらえようとする。 ・東北地方の伝統産業(第一次産業:農業や漁業)の特色をつかむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地図帳の活用。 ・伝統工芸品は深追いしないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関 ・知
第4時 東北地方の人々の 営み②	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の産業はどのように変化したのか、工業の特色を理解する。 ・出稼ぎの減少 ・交通網との関連性を考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の写しを用いて、地図帳の“東北地方の工業”と重ね合わせる。 ・労働力の流出に留意。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知 ・技 (ワークシート)
第5時 東北地方の 伝統とこれから (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の伝統産業について、関心をもって大まかにでもとらえようとする。 (例:東北地方の伝統的工芸品など) ・伝統工芸の成り立ちやその意義、現状や課題点などを多面的多角的に考察し、よりよい東北地方の在り方を提案する。 <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>伝統工芸を通して東北地方が持続可能でよりよい社会になっていくための 提案を各自が行う(構造化⇒文章化)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・存続後継者問題(外国人や体験教室)や経済的な問題など 	<ul style="list-style-type: none"> ・思 (ワークシート)
第6時 東北地方の 特色をまとめ (まとめ学習)	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の特色を、様々な資料を活用し、白地図にまとめる。 ・東北地方の特色をまとめ、知識のさらなる定着をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレースした写しを貼るなど活用してまとめてもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技 (ワークシート) ・知 (ワークシート)

〈歴史専門委員会〉

歴史専門委員会の活動に思う

副会長 境 田 聡（練馬区立光が丘第一中学校長）

平成25年度歴史専門委員会の研究テーマは、「授業を通して言語活動の充実にどのように迫るか。」とし、サブテーマを「歴史を大観する授業」とした。中央教育審議会答申は、思考力・表現力等の重要性と「子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある」と述べている。今回の学習指導要領改訂で、このような学習活動の基盤をなすのは言語能力であり、その育成のために言語活動の充実が不可欠であり、国語科だけではなく、各教科を貫く重要な改善の視点として明記されている。また、中学校学習指導要領解説の社会編の歴史的分野の改訂の要点の二つ目に、「イ歴史について考察する力や説明する力の育成」として、時代の特色や時代の転換について考えたり表現したりする学習を行うようにすることを明記している。特に「各時代の特色をとらえる」学習は、歴史的分野の目標を達成するために欠かせない学習であり、まとめの学習に至る様々な学習過程を踏まえて時代の特色をとらえる力を育成するためにも言語活動が重要となる。

このような研究テーマをもって、月1回の定例を文京区立音羽中学校を会場として委員会を開催し、練馬区立大泉中学校の主幹教諭 彦坂好郎 委員長を中心に10名の委員で研究をすすめた。研究テーマの深化を図るために、文部科学省教科調査官 中尾敏朗 先生のご指導をいただきましたことを感謝いたします。

研究の成果については、後段の研究報告をご参照いただければ幸いです。

最後になりますが、忙しい中本会の研究活動に参加し、研究を深めていただきました各委員に感謝するとともに、今後とも東京都中学校社会科教育研究会 歴史専門委員会の活動にご理解とご支援を賜れますようお願い申し上げます。

歴史専門委員会活動報告
「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」

大観の授業における言語活動の工夫

委員長 彦坂 好郎（練馬区立大泉中学校）

1. 言語活動の充実に関する基本的な考え方

（1）我が国の現状より

新学習指導要領が完全実施されて2年目が経過した。その改訂の趣旨では「知識基盤社会化やグローバル化が進む時代にある今こそ、世界や日本に関する基礎的教養を培い、国際社会に主体的に生き、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成すること」があげられている。そしてそのために「基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむため言語活動の充実を図り、社会参画に関する活動を重視することが必要である」と述べられている。

しかし、平成21年度に実施された経済協力開発機構（OECD）のPISA調査では、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結びつけたりすることが苦手であることが指摘された。そして平成22年度の全国学力・学習状況調査では、資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述したり、筋道を立てて考えたり、思考力・判断力・表現力等といった「活用」に関する記述式問題に課題があげられている。

（2）求められる生徒像 国際社会を生き抜く生徒とは

変化の激しいこれからの国際社会を生き抜く生徒として、人との関わりの中で課題を解決し、社会にとって意味のある解を提案できる人。社会自体をよりよい方向へと変化させていくことができる人。問題を共有する者が知識やアイデアを出し合って、不完全にせよ解を出して実行し、結果を見ながら解とゴールを見直すことができる人。そして、コミュニティの中で、ICTを駆使し、一人ひとりが自分の考えや知識を持ち寄り、交換して考えを深め、統合することで解を見出し、その先の課題を見据えることのできる人。つまり、他者と関わりながら、情報を的確に入手・分析・統合し、新しいアイデアを生み出す人が、求められている。そのために身につけるべき力として、問題解決能力、批判的思考力、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、ICT活用能力などがあり、それらを備えた人材が、今、国際社会に求められている。歴史専門委員会では、それらの力を身につけるためには、しっかりとした基礎基本となる知識を身につけさせたいうえで、課題となっている思考力・判断力・表現力等を育むことが急務であり、その手段として歴史の授業においても言語活動を充実させていくことが必要であると考えた。

- ・基礎的・基本的な知識や概念を身につけている。
- ・自分の意志を自分の言葉で伝える（主張する）ことができる。
- ・他者の意見を聴き、尊重することができる。
- ・自分の意見及び他者の意見を再考し、第三案を見出すことができる。
- ・広い視野に立って、多面的・多角的に考察できる。
- ・我が国の伝統や文化を理解し、尊重することができる。

2. 歴史専門委員会の研究内容

（1）これまでの研究経過

歴史専門委員会では、平成 22 年度には、この指導計画の中の「政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習」の授業案を作成し、その検証授業を行った。すなわち、中世では「武家政治の特色」、近世では「江戸幕府の政治の特色」、近代では「新政府による改革の特色」、現代では「大戦後の諸改革の特色」と、おもに政治面の変革に着目させ、「前の時代とどこが違うのか」を考察させた。この学習は、歴史について考察する力の育成を目的としたものであるが、同時に自らの言葉で根拠を持って説明する活動を取り入れ、「言語活動の充実」を図ったものであった。

平成 23 年度の全国中学校社会科教育研究会東京大会に向けて、「時代の特色をとらえる力の育成～時代を大観する学習」をテーマに研究と発表の準備を進め、「（2）古代までの日本」「（3）中世の日本」「（4）近世の日本」「（6）現代の日本と世界」と研究実践を行ってきた。また昨年度は、通史の学習の中で残された「（5）近代の日本と世界」の大項目で、「時代の特色をとらえる力の育成～時代を大観する学習」の最後の実践を研究テーマとして取り上げ、研究に取り組んできた。

（2）今年度の研究について

言語活動の充実に関する基本的な考え方で述べてきたとおり、本歴史専門委員会では、今年度「言語活動の充実」に向けてより一層の研究を進めていく必要があると考えた。

また、学習指導要領の歴史的分野における改訂の要点では、「言語活動の充実」について「学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動や、各時代における変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習などを通じて、歴史的事象について考察・判断しその結果を自分の言葉で表現する学習を行うようにした」とある。歴史的分野では、時代の大観や転換をとらえる学習において「思考力・判断力・表現力等を養う」とともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるための基盤となる「確かな理解と定着を図る」ことが重要であると考えた。その上で今年度まず取り組んだことは、歴史的分野の学習における言語活動にはどのようなものがあるか、すなわち言語活動の種類を明らかにすることであった。次にこれまでの本委員会の研究実践をふまえ、各時代のまとめとして提起された「大観の学習」での言語活動に着目し、その充実を目指した。とりわけ個々の生徒が焦点や脈絡をもって、かつ自分の言葉で表現できるよう、発問や発表形態、授業の組み立てなどに工夫を重ねた。

(3) 歴史的分野における言語活動

歴史的分野における、思考力・判断力・表現力の育成を育むために必要な言語活動の種類を以下のように考えた。

- ①作業的・体験的な学習活動の導入
 - 年表、歴史新聞や報告書の作成
 - 郷土資料館などの公共施設の活用
 - 歴史的事象に関するロールプレイ
 - 実物資料の活用
- ②歴史的事象を確実に理解させるための教材・資料の活用
 - 歴史的事象についての好奇心を喚起する資料
 - 歴史資料（絵巻物、年表、関係図など）を活用した発問と応答
- ③歴史的事象に関する資料の選択や読み解き
 - 歴史資料の選択、必要な情報の読みとり、総合的な解釈
 - 歴史的事象の意味・意義・背景・影響などをまとめたり、説明したりする活動
- ④歴史的事象に関する自分の考えの構築
 - 論理的に情報を理解し、自分の考えをもたせる
 - 自分の言葉で表現させる
- ⑤歴史的事象に関する自分の考えの発信、改善、再構築
 - 考察したことを発表し合う（論述、学び合い、思考の深化）
 - 他の意見から自分意見を改善したり再考察したりする

(4) 大観の学習における言語活動の工夫

時代を大観する学習での言語活動の工夫として、以下の点があげられる。

- 話し合い活動の前に行う学習内容の理解
 - ・適切・豊富な資料の提示や教師の説明により学習内容を振り返る。
- 話し合い活動の前段階での準備
 - ・それぞれの単元で、考えや分かったことの記録を残しておく。
(振り返って書く活動を習慣化する。)
- しっかりとした言語活動の実施
 - ・概念や語句を明確にする。
(単語を並べるだけでなく、説明する。・難しい語句はわかりやすく言い換える。)
 - ・思考の過程を重視する。・第三案を考える場の設定
「①個人内→②個人外→③他者に対して」という思考サイクルの繰り返し。
 - ①個人内・・・自分の考えをもつ。②個人外・・・考えを書き留める。
 - ③他者に対して・・・自分の考えを表現する。最終意見を表現する。
- 言語活動の場面の工夫
 - ・全員が参加できる手だてとして、発問や課題の工夫をする。
(疑問や比較などの気付きや小さな意思表示を自由に想起させるといった発問から、資料などの根拠に基づいて発言しなければならない課題まで、全体に対して様々な思考レベルの発問をすることにより、全員が参加できる言語活動の工夫を行う。)
 - ・少人数のグループ編成を行う。(主体的な活動を促す)
 - ・ICTおよび図書館等の活用をする。
 - ・新聞やレポート、リーフレットなどを活用したまとめの学習を行う。

3. 指導事例 (指導事例については、紙面の関係で古代・中世のみ掲載)

(1) 時代の特色をとらえる授業「古代までの日本」

① 言語活動の工夫

古代を大観するために、授業の終わりにキーワードを「カード」にまとめた。授業の中で何が大切であったかを、生徒は言葉でまとめ、知識を整理していった。そして古代の大観の授業では「カード」を年表形式に配置し、「古代までの日本」を自分の言葉でまとめた。次に自分がまとめた言葉を生徒同士で自由に伝えあわせた。その注意点は、古代までの特徴をしっかりとらえ、根拠をもって「自分の言葉」を相手に説明できるように伝えることである。言語活動をただ書くことに終わらせず、相手にしっかりと説明できることで、「自分の言葉」になると考えたからである。さらに、生徒同士で互いの言葉を共有し、自分に無い言葉を「友達のメモ」に書きとめていった。人に伝える難しさや聞き取る力を養い、最後にもう一度「自分の言葉」と「友達のメモ」を合わせて、新たに「自分の言葉」に変換して「古代までの日本」をまとめることにした。

東京都で行われた全国大会では、図1のワークシートで大観の授業をおこなった。その反省点として、生徒が記入する欄に重みを持たせて、「最初のまとめ」は少なめに、「友達のメモ」や最後の欄を段階的にたくさん書けるように、図2の△のように言葉を傾斜的に増やすようにワークシートを作り直した。また「最後のまとめ」は、「最後に古代を自分の言葉で表現する」に変え最後が重要であることを明らかにした。その結果「最初のまとめ」では、「他国の文化を取り入れて日本流の文化をつくりだした」という表面的な言葉だったが、「友達のメモ」では「外国との貿易がさかん」「かな文字などの文化が生まれた」など、具体的な意見を共有して、「最後のまとめ」に厚みを持たせることができた。課題としては、「友達のメモ」は間違いの可能性もあるので、交流の場では共有する他に、話し合いで内容を深める工夫も必要であることが確認できた。

② 指導計画 (1時間扱い)

	学習活動	指導と留意点	評価
導入	○時代を大観するために授業の終わりに、まとめたカード <u>時代</u> ・ <u>人物</u> ・ <u>外国</u> をそれぞれ年代順にならべる。	・古代の出来事を「時代・人物・外国」ごとに分類し、おのおの関連性を考え、古代を振りかえさせる。 ・それぞれの関連性やかかわりを指導者が解説し補足説明させてメモをとらせる。	<u>知</u> 歴史事象を関連づけ、古代をカードで配列し、ワークシートにまとめる。
展開	○カード <u>外国との関係が深い</u> を時代順に配列する。 ○それぞれのカードが正しく配列されているか確認する。 ○ <u>古代がどんな時代であったか自分の言葉でまとめる。</u> ○ <u>自分が書いた言葉を友達に伝え合い、お互いの言葉をメモする。</u>	・「外国との関係が深いカード」を積極的に黒板に貼らせる。 ・カードの配列を確認し、外国との関係に注目しながら、関連性を教師が説明する。 ・外国との関係に注意しながら、「古代までの時代」を自分の言葉で表現させる。 ・自分の言葉を友達にしっかりと伝えさせる。自分にない言葉は、積極的にメモをとらせる。	<u>思</u> 判表 古代とのつながりを外国との関係をふまえながら、自分の言葉をまとめる。
まとめ	○ <u>友達のメモをふまえ古代の特色を自分の言葉で考える。</u> ○古代の特色をクラスで発表する。	・自分の言葉と友達の言葉をあわせて考えを深めさせる。 ・自分の考えをクラスで発表して共有させる。	<u>思</u> 判表 古代の特徴を自分の言葉で表現する。

③ 資料

図1：東京都大会で使用した「古代までの日本」の大観のワークシート

歴史ノート 古代大観・特別

第2章 古代の特色をとらえる授業 【教科書 P38】

古代の特色を、外国との関係に焦点をあててまとめてみよう！

時代 カード	人物 カード	外国 カード	外国との関係が深い事柄 カード	最初のまとめ
飛鳥	聖徳太子	隋	遣隋使・法隆寺	外国とのかがかりをとても大切にしていた。
	天武天皇	唐	壬申の乱 遣唐使 律令制を進める 唐にならぶ平城京	
奈良	聖武天皇	唐	東大寺、国分寺、国分尼寺 遣唐使、国際色豊かな文化	友達の発表メモ 最初は外国の関係を大切にしていたがやめてくじの文化にも作り出したので日本はあたまが……
平安	藤原道長	なし	摂関政治 遣唐使廃止 かな文字などの国風文化	
				最終のまとめ 古代は外国の文化を日本とくじの文化はた時代

図2：言語活動の工夫を施した「古代までの日本」の大観のワークシート

平成23年度 江東区立大島西中学校 1年社会・歴史

歴史ノート 古代大観 NO.3

第2章 古代の特色をとらえる授業 【教科書 P38】

日付 / 1年 組 番 氏名

古代の特色を、外国との関係に焦点をあててまとめてみよう！

時代 カード	人物 カード	外国 カード	外国との関係が深い事柄 カード	最初のまとめ
飛鳥	聖徳太子	隋	遣隋使 小野妹子 法隆寺	他国の文化を取り入れて、日本流の文化をつくりだした。
	天武天皇 <small>高市</small> (大海人皇子)	唐	遣唐使 壬申の乱	
奈良	聖武天皇	唐	東大寺 国分寺、国分尼寺 遣唐使 国際色豊かな天平文化 唐にならぶ平城京	友達のメモ 他国の文化を取り入れて、日本独自の文化を生み出した時代。 外国との貿易が進んで来た。(by 満優) 日本独自の文化が生まれた。(by ヒナ) 古代の日本は外国からたくさんのお話を学んだ。(by 何?) 外国との交流でいろいろな文化が生まれた。(by 青豆) 外国との交流でかな文字などの文化が生まれた。(by 仁?)
平安	藤原道長	なし	摂関政治 律令制を進める かな文字などの国風文化 遣唐使廃止 菅原道真	
				最後に古代を自分の言葉で表現する 古代とは、外国との交流が盛んになり、他国からたくさんのお話を学んで、日本独自のかな文字やたくさんのお文化が生まれた時代。

(2) 時代の特色をとらえる授業「中世の日本」

①言語活動の工夫

時代の特色をとらえる学習においては、基礎的・基本的な知識の習得を踏まえて、「自分の考えをまとめる。→発表し合って他者の考えを理解する。→自分の考えを再構成する。」という過程をとってきた。

以前の指導計画では自分の考えをまとめた後に、同じ考えをもつ3～6人程度のグループを作って発表原稿を作成し、屋台村方式で意見交換を行った。これはクラス全体で行うよりも質問等が出やすいのではないかと考えたためである。しかし、①発表原稿をまとめるのに時間がかかり、時代の全体像を振り返る時間が十分にとれないこと、②グループで意見をまとめることで必ずしも自分の意見がそのまま活かされないこと、③屋台村方式という少し改まった場であるために意外と意見交換がなかったこと、などの反省点があげられた。

そこで今回は、同じ考え同士のグループを作らずに、いわゆる生活班で発表する小規模な改善を考えてみた。これによって、①時代の全体像を振り返る時間を十分にとり、②自分の考えを自分の言葉で発表し、③意見交換をよりやりやすくすることができるのではないかと考えた。

②指導計画（2時間扱い）

時	学習内容・活動	指導上の留意点	評価
1	○中世の学習を振り返り、 中世の特色をとらえる。 ・時代を大観する年表を完成させる。(30) ・自分が着目した分野（政治、人々の生活、対外関係、文化など）から中世とはどんな特色をもつ時代かを個人でまとめる。(20)	・年表の空欄をクラス全体で埋めながら、中世の全体像を振り返らせる。その際必要に応じて補足説明を加える。 ・「この分野から見ると中世全体の時代の特色がうまく説明できる」という分野を一つ選ばせる。 ・着目した分野から見通した中世の特色を、短い言葉で表現させる。 ・その特色を考えた理由を箇条書き的にできるだけたくさん挙げさせる。	思 既習の知識を活用して考え、自分の言葉でまとめている。
本時	○中世の特色をまとめる ・自分が捉えた中世の特色を発表する(20) ・発表を踏まえて個人でレポートをまとめる(30)	・発表時には自由に意見交換させる。 ・他者の考えを聴いて記録をとる。その際、質問したいこともメモさせる。 ・全ての班にはない少数意見については、班での発表が終了した後で、教師が指名して全体で発表させる。 ・最終的に自分の意見をまとめさせる。その際、自分の着目点以外のことも参考にすること、理由を明確にすることの2点に留意させる。 ・最初に考えた特色や理由と異なってもかまわない。	関 協力しながら発表に取り組んでいる。他者の発表をきちんと記録にとっている。 思 学習で知り得た知識を用いて自分の考えをまとめ、自分の言葉で表現している。 知 中世の特色を根拠をもって自分なりにつかんでいる。

③ 資料 中世の時代の特徴をまとめるワークシート

中世とはどんな時代だろうか

1年 組 番 氏名 _____

1. 中世とはどんな時代だろうか

(1) わたしはココに注目した

(2) この点からみたときに、日本の中世とは、要するにこんな時代だった
 な(の)時代だった

(3) それは、こう考えたからだ(できるだけ**具体的に、たくさん**挙げよう!)
 理由は、全部で()つある。

2. 他の人はどのように考えたのだろうか

注目した点	中世とはこんな時代だった	そう考えた理由	質問と回答

中世の全体像を振り返る年表

中世の日本はどんな国?

1年 組 番 氏名 _____

◎授業で学習したことを表にまとめていこう!

	政治の流れ	社会・経済(生活の様子)	文化・宗教	外国との関係
平安	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の乱、[] の乱 ● [] が政権を握る ▷ 武士の政治的力が強まる 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の発生 ▷ 郡司クラスの武装した地方の有力者 		<ul style="list-style-type: none"> ● 日本と [] の貿易(民間貿易) ▷ 平氏が中心となって行う
鎌倉	<ul style="list-style-type: none"> ● []・[] の設置 ● [] の成立 ● [] ▷ 幕府の支配が強まる ● [] の制定 ▷ 幕府による裁判の基準 幕府の政治が安定してくる ● [] ▷ 武士の生活が苦しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] と [] の関係 ▷ 将軍と御家人の主従関係 ● [] 相続 ▷ 武士の領地はだんだん小さくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鎌倉文化 東大寺南大門 東大寺南大門金剛力士像 似絵(肖像画) ▷ 中国の最新技術が導入される 武士の好みが反映される(力強い、写実的) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間での貿易 ● [] (座禅) 臨濟宗、曹洞宗 ▷ 中国の最新の仏教思想 武士に広まる ● [] の興隆、宋の衰退 ● [] ▷ 元が日本を攻撃
建武	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の成立と崩壊 ▷ 武士の支持を得られない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二条河原落書 ▷ 建武の新政を批判 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の文化 書院造、枯山水、水墨画、能楽、狂言、茶の湯、生け花 ▷ 飾り気や無駄なものを省き、精神的なものを追求 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄土宗、[]、時宗 ● (念仏：南無阿彌陀仏) [] (題目：南無妙法蓮華經) ▷ 取り組みが簡単 庶民に広まる
南北朝	<ul style="list-style-type: none"> [] の内乱 ● [] の成立 南北朝合一 ▷ 武士は自分に有利な方に味方する 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] 相続 ▷ 一族内で相続争いが多くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の文化 田楽、猿楽・おとぎ話・お祭 ▷ 産業が発達したことにより民衆が自分たちの文化をもち、楽しむだけの生活の余裕がで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 元の衰え ● [] (海賊) ▷ 国家による統制ができない ● [] による中継貿易 ▷ 中国、朝鮮半島、日本、東南アジアをつなぐ
室町	<ul style="list-style-type: none"> ● [] ▷ 将軍が守護を統制できなくなる 戦国時代の始まり ● [] ▷ 中小の武士の同盟(自分達を守る) ● [] ▷ 自力で領地を守る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の発達 [] (村の団結) ● 手工業・輸送業の発達 [] の結成 ● [] ▷ 民衆たちの同盟(自分達を守る) ● [] ▷ 実力ある武士が他の武士の支持を受けて力をのばす 	<ul style="list-style-type: none"> ● [] の文化 ▷ 産業が発達したことにより民衆が自分たちの文化をもち、楽しむだけの生活の余裕がで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 元の滅亡→明の建国 ● 日明貿易([] による) ● 日朝貿易(通信符による) ▷ 倭寇を取り締まり、国家による貿易の統制をはかろうとする。

〈公民専門委員会〉

公民専門委員会の活動に思う

副会長 高山 知 機 (小平市立小平第五中学校長)

今年度の公民専門委員会の活動は、前半は第46回全国中学校社会科教育研究大会(大阪)での研究発表に向けての取組、後半は平成33年度に予定されている全国中学校社会科教育研究大会(東京)に向けての研究が主なものとなりました。

これまでの研究の経緯について振り返りますと、平成12年度全国中学校社会科教育研究大会(東京)において「学校・家庭・地域社会でつくる社会科教育」という主題で研究実践を行いました。その際の研究副主題であった「学ぶ社会科・かかわる社会科・社会をつくる社会科」というテーマは、平成16年度関東ブロック中学校社会科教育研究大会(東京・杉並区)において「自分づくり・社会づくりをめざして」へと引き継がれました。これが社会科の教科目標でもある「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことや、学習指導要領がめざす「生きる力の育成」「21世紀を担う生徒に求められている様々な資質・能力」を具現化する際の指針となるものと考えました。そしてまだ記憶に新しい平成23年度に行われた第44回全国中学校社会科教育研究大会(東京)において「『自分づくり』『社会づくり』を通して生きる力を育む社会科学習」という研究主題に結びつきました。

平成24年度から都中社では、「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」という研究主題が設定されました。これは「自分づくり」「社会づくり」をとじて生きる力を育ててきた次の課題として、国家・社会の形成者から国際社会の担い手に向け、資質や能力の基礎を育むような取組が必要になってくるとの考えによるものです。

平成25年度の取組は、社会のグローバル化やボーダーレス化が加速化する中、「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」を研究主題として、進めていくことになりました。当然日本国内で日本人だけの中で生きるよりも、深刻な「対立」が待ち受けている状況が想定され、このような状況の中で生き抜くためには、真摯に「公正」を意識しつつ「効率」を考慮し、「合意」を形成していく力が求められます。そこで本委員会では、平成24年度からの取組ではありますが「大項目(1)中項目(イ)において『対立と合意』『効率と公正』という概念の確実な習得を行う。その上で、修得した概念を活用させた政治、経済の授業を行う。」という研究方針を設定しました。留意すべき事項として、「合意」「効率」等の言葉が生徒から出ることのみを目的とするのではなくその概念を理解させること主目的とすること、「対立と合意」「効率と公正」を生徒がどのように表現することができたら概念を理解しているとみなすのか評価基準を検討すること、の二点を考えました。

まず、大項目(1)「私たちと現代社会」中項目 イ 「現代社会をとらえる見方や考え方」において「対立」と「合意」、「効率」と「公正」の概念を習得させる授業を設計し、実践、検証しました。サッカー場の割り振りをテーマとし、小学生・中学生・大学生・社会人・レディース・マスターズ・施設管理者等様々な立場から主張を考え、それらを発表し合いながら「合意」を形成させていくという内容です。また、大項目(3)「私たちと政治」中項目 イ 「民主政治と政治参加」において「裁判員制度は継続させるべきなのか」をテーマに、「法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解させる」授業を実践しました。この中で生徒に「手続きの公正さ」「機会の公正さ」「結果の公正さ」をとらえさせることができました。

今後は、これら三つの公正さのみならず、指導要領にある「様々な意味合いがある」「公正」の概念を検討し、それらを生徒に気づかせる研究をしていくことが課題となりました。詳細については、平成25年度三分野合同発表会資料等ご参照の上、授業等ご活用いただければ幸いに存じます。

公民専門委員会活動報告

「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科教育のありかた」

委員長 藤田 琢 治（小金井市立小金井第二中学校）

1. 研究の経緯

平成12年度全中社研東京大会（江東区）では「学校・家庭・地域社会でつくる社会科教育」という主題で研究実践を行った。その際の研究副主題であった「学ぶ社会科・かかわる社会科・社会をつくる社会科」というテーマは、平成16年度関ブロ中社研東京大会（杉並区）での副主題「自分づくり・社会づくりをめざして」へと引き継がれた。

そして、平成16年度の関ブロの視点が、社会科の教科目標である「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことや、学習指導要領が目指している「生きる力の育成」や「21世紀を担う生徒に求められている様々な資質・能力」を社会科として具現化していく際の指針となると考え、平成23年度全中社東京大会では、「『自分づくり』『社会づくり』を通して生きる力を育む社会科学習」という研究主題を設定した。

このような背景と経緯を受けて、都中社では平成24年度から「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」という研究主題が設定された。

この主題が設定された理由は、「自分づくり」「社会づくり」を通して生きる力を育んできた次の課題として、国家・社会の形成者から国際社会の形成者の担い手へ向けての資質や能力の基礎を育むような取り組みが必要になってくると考えたからである。

2. 平成25年度の取り組みについて

(1) 都中社の目標とのかかわり

21世紀に入り、国際社会はグローバル化やボーダーレス化が加速している。人類は常により良い暮らしを求めて進歩してきた。

より良い暮らしの豊かさを担う経済の面では、自給自足の暮らしを行っていた原始時代から、分業と交換という方法を見いだしたり、貨幣というツールを手に入れたりしながら、現在の市場経済というしくみを築いてきた。課題はあるものの、人類が現在たどり着いている経済の原則である。

一方、より良い暮らしの安心で安全な面を担う政治の面では、平等な社会から徐々に指導者が生まれ、独裁政治や非民主的な政治を経験しながら、現在の民主政治のしくみを築いてきた。課題はあるものの人類が現在たどり着いている政治の原則である。

こうした背景のもと、民間企業が得意の分野でより良い商品（もの・サービス）を安く消費者に提供しようと競争している中で、グローバル化やボーダーレス化の傾向がはっきりしてきた。

そもそも、現在のようなグローバル化の進展の始まりは、変動相場制への移行や東西冷戦構造の崩壊などがきっかけとなっている。例えば、社会主義諸国の崩壊による、資本主義陣営の拡大は、市場経済における市場の拡大を意味した。

これによって、利潤を求めて分業と交換を効率よく行うことを原則としている市場経済では、より良い資本の調達場所や生産拠点を探していく現在のグローバル化の流れは予想できたことである。こうして、現在のような、お金（資金）、もの（商品・生産拠点等）、人（労働者）が世界中を動き回る世界が出現してきたのである。いわば、市場経済の特徴と戦後の東西冷戦構造の崩壊に始まる

資本主義陣営の拡大と市場経済における市場の拡大により、現在のグローバル化は必然となったのである。これは単に鉱工業の分野にとどまらず、農業や水産業などあらゆる分野に及ぶことが予想される。

また、もう一方で、インターネットの普及をはじめとする情報化の進展もグローバル化の進展を進める要因となった。一国の人権侵害が瞬く間に世界中に知れ渡るようになり、それまでは国内問題であったものが民間レベルで世界の目にさらされるようになった。政治や社会のあり方の面でもグローバル化の影響が表れ、世界各地で民主化運動が盛んになっている。今後もこの波は続くと考えられる。

つまり、このようなグローバル化が進む国際社会の中で、これからの生徒たちは生きていくことが予想されるようになったわけである。

そこで、「国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科学習のあり方」を研究主題として研究実践を進めていくこととなった。

上記のように、今後、生徒たちはグローバル化した国際社会で異なる文化を背景に生きている人々とさまざまな関わりを持ちながら仕事や生活をし、その中で自立した人間として生き抜いていかなければならない。

当然、日本人の中で生きるよりもより深刻な「対立」状況が待ち構えている。この状況の中で社会を形成し、かつ生き抜くためには、これまでよりもより真摯に「公正」を意識しながら、また「効率」を考慮して「合意」形成をしていかなければならない。そのためには、生徒が「国際人」として生きていく上で、「対立」する状況から「効率」と「公正」の視点を持ちながら「合意」していく力を、習得し活用できるようにしていくことが、「これからの国際社会を生き抜くこれからの生徒を育てる社会科教育」に必要である。

(2) 公民的分野専門委員会の取り組み

上記の目標にせまるため、公民的分野専門委員会では、平成24年度から、研究方針を「大項目(1)中項目(イ)において『対立と合意』『効率と公正』という概念の確実な習得を行う。その上で、習得した概念を活用させた政治、経済の授業を行う。」と設定した。

これは、大項目(1)中項目イで理解、習得させる事項は、今後、国際社会の形成者として生きていく生徒には欠かすことのできない内容であると考えたからである。

その際、留意すべき事として、以下の2点を考えた。

(ア) 「合意」「効率」などの言葉が生徒から出ることだけを目的とするのではなく、その概念を理解させることを主目的とする。

(イ) 「対立と合意」「効率と公正」を生徒がどのように表現することができたら概念を理解していると見なすのか、評価規準を検討する。

ねらいに迫る実際の授業形式として、ここ数年は、ディベートとワークショップを組み合わせるという授業方法について研究してきた。ディベートとワークショップを組み合わせ、特にディベート→ワークショップという順序で授業を設計することにより、生徒の思考が深まるという結果を得ることができた。

ディベート、ワークショップを組み合わせた授業で一定の成果を得たと判断し、平成24年度は、授業方法としてパネルディスカッション形式を用いた。パネルディスカッション形式を用いた理由は次の2点である。

(ア) 多様な立場の設定

パネルディスカッション形式では、ディベートと違い、より多様な立場を設定することができる。多様な立場を設定することで、社会的事象に対する自らの立場と反対の立場だけでなく、同じ立場であるが違う論点から見るグループや、どちらともいえない立場を設定することが可能となる。このように設定を工夫することにより、対立からどのようにすれば合意に至るかを考える思考や、合意するための手順や方法についてどのようにすれば「効率」的で「公正」であるかという視点の習得、活用ができると考えた。

(イ) 多面的、多角的な思考の獲得

立場が増えることにより、社会的事象に対して多面的、多角的な思考が可能になる。立場を3つ以上にすることにより、社会的事象をより多面的、多角的にとらえ、そして思考し、判断して表現する資質、能力を高めることができると考えた。

平成24年度は、上記の内容を「震災がれきの受け入れ」「外国人労働者の受け入れ」をテーマに授業を行い検証した（平成24年度三分野合同発表会 公民専門委 当日配布資料参照）。

本年度は、昨年度の研究を継続し、より内容を深めようところろみた。

まず、大項目（1）「私たちと現代社会」中項目イ「現代社会をとらえる見方や考え方」において、「対立」と「合意」、「効率」と「公正」の概念を習得させる授業を設計し、実践、検証した。「サッカー場の割り振り」をテーマとし、複数の立場を設けてそれぞれの立場に立った主張を考え、それを発表しあいながら、合意を形成していく内容となっている。その際、費用や時間などの「効率」を考慮することや、話し合いが「公正」であるか（あったか）を考えさせる工夫をした。

また、大項目（3）「私たちと政治」中項目イ「民主政治と政治参加」において、大項目（1）中項目イで習得した概念を活用しながら単元の目標を理解させる授業を設計、実践した。「裁判員制度は継続させるべきなのか」をテーマとし、「現代社会をとらえる見方や考え方」で習得した概念を活用しつつ、「法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解させる」等の単元の目標を習得させる授業を実践した。

「国際社会を生き抜くこれからの生徒」に必要と考えられる資質、能力の案

- ◇教養力：社会の仕組みを中心に総合的な知見、自国理解 など
- ◇判断力：自国理解、多面的・多角的に判断する力、比較する力 など
- ◇表現力：言語力、自己の意思を伝える力 など
- ◇聞く力：言語力、集中力、自制力、対面力 など
- ◇交渉力：言語力、対立から合意へ導く力 対峙力 など
- ◇受容力：自国理解、相互理解、国際理解、異文化理解 など
- ◇共生力：協調力、市民性 など
- ◇予察力：将来を見通す力、危機管理力 など
- ◇持続力：継続力、予察力、共生力 など

* 専門委員会の研究を通じて浮かび上がり、現在検討中の育成したい資質、能力

3. 平成25年度の研究成果

今年度の研究においては、まず、改めて大項目（1）中項目イ「現代社会をとらえる見方や考え方」を習得させる授業を設計、実施、検証した。

前述の通り、この単元の目標である「現代社会をとらえる見方や考え方」の概念を習得し、これをその後の単元で繰り返し活用させ、かつ確実に習得させることは、これからの日本、さらに国際社会を形成する一員となる生徒を育成するために大きな意味がある。今年度の研究で、その方向性や手段の方向性がより一層明確になったと考える。

（1）学習内容の確実な習得

今回の大項目（1）中項目イの授業では、「中学生の代表者」「大学生チームの代表者」「マスターズの代表者」「レディースチームの代表者」「グラウンドの管理者」という立場を設定し、生活（給食）班単位でそれぞれの立場から対立する課題に取り組ませた。

授業は「各立場の条件を与えて、最適なグラウンドの割り振りを検討させる」（授業者 三枝）、「検討するに当たって、不合理な条件を与えてその解決策を考えさせる」（授業者 金城）の2つを設計している。どちらの形式でも、生徒は「対立」から「合意」を導き出す手順を模倣的・体験的に理解することができていた。また、話し合う際に考慮すべき「公正」「効率」の概念を習得しているとうかがえる記述が多数あった。

「公正」という概念は多様な意味をもっている。学習指導要領解説では「手続きの公正さ」「機会の公正さ」「結果の公正さ」が例示され、「『公正』には様々な意味合いがあることを理解させた上で、『合意』の手続きについての公正さや、『合意』の内容の公正さについて検討することを意味している」と記述されている。

生徒の記述を分析すると、「話し合いの大切さ」という表現で、「機会の公正さ」「手続きの公正さ」をとらえ、理解している様子がうかがえる。対立状況が起きたときに、各立場で「話し合うこと」の大切さをワークシートに記述している例が多く見られた。「…それぞれの考えを話し合うことが大切だと思います。」「…話し合いをしていくうちにゆずったり、納得することが必要…」等の記述は、「機会の公正さ」を理解していることを示している。

また、「…自分の要望を忘れずに、少しだけがまんしながら議論に参加することが大切だ…」「…自分の要求も主張し、相手の主張を聞くことが大切…」「自分たちの考えを通そうとするのではなく、周りのことも考えた方がいいと考える。」などの記述が多数みられた。これらの記述は、「手続きの公正さ」の視点も獲得していると考えられる。

「結果の公正さ」に関しては、達成することの難しさとともに、「結果の公正さ」を考慮することの大切さを理解できているとうかがえる記述が多くみられた。「自分の要望、相手の要望、すべての要望を不利なく受け、平等にすることはとても大変なことだと思います。」「…みんなの意見が取り入れられ、全員が納得できる、最良の案を作ることができると思います。」「ゆずり合えば、いろいろな人の主張をすべて受け入れられるような解決策ができると思います。」「…ゆずり合うことができれば、みんなが平等に使うことができると思います。」「公正な結果にしたいところですが、公正に、公平にすることはとても難しいことです。なので、なるべく皆の意見が反映されるようなものにするため、努力することが大事だと思います。時間をかけて、全員一致で決まれるよう、そして、誰かが文句を言ったり、嫌な思いにならないよう、最大級の努力をすべきだと思います。」これらは、「結果の公正さ」を達成すべく努力が必要であることを記述しており、これはすなわち、「結果の公正さ」の大切さを理解しているということである。

さらに、「…最終的に決められたルールなどは自分の意見と少し違っていても、国民みんなの意見によって決められたものだから、それに対して合意することが、全員が納得できる結果だと思う。」という、「手続き」「機会」「結果」だけにとどまらない、「公正」の多様な側面に気づいている意見の記述もあった。

また、「相手を理解することは自分の立場を理解することにもつながり、自分たちの考えを見直すきっかけにもなった。」「自分とは関係ない2つのチームが対立したときに、自分には関係ないと思って話を聞かないということせず、公平な立場として、一緒に考えることが大切…」と記述する生徒もいた。これは、「対立」から「合意」に至る過程で付随する、または結果として必要な、大切な考え方である。単元の目標を超えて、授業者側の意図を凌駕する思考をすることができた生徒がいたということの表れである。

「効率」に関して、理解が深まった様子がうかがえる。学習指導要領解説において「効率」とは「社会全体で『無駄を省く』という考え方である。すなわち、『合意』された内容は無駄を省く最善のものになっているかを検討することを意味しているのである。」と記述されている。

ワークシートの記述には「…時間に限りがあり、その中で決める…」「話し合いをするときは、なるべく早く解決をし、無駄なく終わられるとすごく効率が良くなります。」というものがあった。これらは話し合いの時間について思考したものである。また、「(グラウンドが)一つ残らずすべてうまく使っている。」「すべての日に効率よく入れた。」「日曜日以外は使用できている。」「すべての時間帯にどれかのチームが入れた。」など、グラウンド使用に関しての「効率」を配慮することができたことを重視する記述がみられた。

以上のことから、「対立」から「合意」を導き出す手順の体験的な理解を通して、話し合う際に考慮すべき「公正」「効率」の概念の習得が達成されたと考える。

(2) 学習内容の確実な習得を踏まえた活用

ワークシートでは、自分の立場の意見をまとめる欄、他者の意見を書き留める欄を設けた。これにより、生徒は自らと他者の意見を比較することができていた。

また、パネルディスカッション(ロールプレイ)の後で「ア 意見の違う人に配慮したか」「イ 無駄がないか」「ウ 不利になるチームはないか」という設問に取り組ませた。これらはアは「機会・手続きの公正」、イは「効率」、ウは「結果の公正」を意識させる設問である。公民専門委員会の方針で、直接的に「公正の観点から…」等、「対立」「合意」「効率」「公正」という言葉を使わなかったが、この設問を設けることにより、生徒はこれらの概念を意識し、思考することができた。理解させるべきは「対立」等の用語ではなく、「概念」であるが、これは設問の工夫により達成されたと考える。

また、授業の最後に、実際に存在する法律や条例を調べさせ、その法律・条例が、習得した概念からどのように評価できるか、という設問を設けた。この記述からも、習得した「現代社会をとらえる見方、考え方」をもって法律・条例を評価している様子がうかがえる。これらの記述は、習得した概念を活用しようとしていると考えられる。

概念の習得から活用を意識し、その方向性を基礎として工夫したワークシートを使用することで、習得した概念を活用させるという単元の目標を達成することができた。

(3) ロールプレイング(役割演技)とパネルディスカッションの有効性

今回の実践では、6つの立場を分担し、ロールプレイングでパネルディスカッション形式の話し合いを取り入れて授業を展開した。

「対立と合意」「効率と公正」といった考え方を体験的に学ばせようと考えたため、場面設定の立場に“こだわり”をもたせることで、“当事者意識”をもって主体的に学習に向かわせ、多面的・多角的な考察を促した。実際の授業の場面では、自分たちの立場に“こだわった”主張が展開され、様々な立場との合意を得るための話し合いから、多面的・多角的な考察ができたことが、授業の観察とワークシートの内容からわかった。これらはロールプレイング（役割演技）とパネルディスカッション形式の討論学習に、一定の有効性が認められたものと考えられる。

また、今後取り組む諸單元において、パネルディスカッション形式の討論学習を取り入れやすくなると考えられる。

(4) 活動型授業の意義

大項目（1）中項目イの授業では、条件は与えるが、その条件を班で話し合い、意見を作り上げる機会を設けている。活動型授業を通して、他者と意見交換を重ねることにより、生徒は概念を獲得していく。このように自ら獲得した概念は、生徒に確実に習得され、様々な事例を考察、判断する際に活用することができる。

概念を習得できていることは、前述のワークシート分析や、後ろの添付する生徒のワークシートの記述を見ることで分かる。

また、学習指導要領で重視している「言語活動」がこの活動を通して繰り返し行われている。思考・判断したことを発表・表現することはもちろん、発表するために他者と議論する、聞いたことをまとめる、また最終的に自らの意見を記述するなどの活動は、社会科における言語活動である。

本年度も、検証授業は基本的に活動型授業で行った。「『対立』から『合意』へ。その際『効率』と『公正』を考慮することが大切。」と、指導者が講義形式の授業で教えれば、生徒はその「用語」を覚えるかもしれない。しかし、これは、用語を暗記しただけである。「現代社会をとらえる見方や考え方」を理解したことにはならない。

または、事例を紹介することも可能かもしれない。しかし、指導者から与えられた事例のみを理解したことが、「現代社会をとらえる見方や考え方」の概念を習得したことにはならない。そして、指導者から与えられた情報だけで判断することは、「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し公正に判断」したことになり得ないのである。

4. 課題

(1) 多様な意味合いを持つ「公正」についての検討

今年度の研究を進める中で、「様々な意味合いがある」「公正」を検討し、それを生徒に気づかせる工夫が必要であることに気づいた。

今年度の研究では、特に効率や公正の概念をとらえさせることを重視して研究を進めた。「公正」に関して、成果で述べたとおり、「手続きの公正さ」「機会の公正さ」「結果の公正さ」をとらえさせることができた。

研究を進めるうちに、学習指導要領の大項目（1）中項目イで示された「現代社会をとらえる見方や考え方」だけで、多様な社会的事象をとらえられるかという課題が浮かび上がってきた。今年度の研究のように、生徒が主体的に調べ思考していく中で、上記の3つの「公正」だけではない、多様な「公正」の概念を記述する場面があった。指導要領においても「『公正』には様々な意味合いがある」と記述されているが、その多様さに生徒が気づく場面があった。今後、上記

3つの「公正」以外にも存在する多様な「公正」を検討し、それを生徒に気づかせる研究をしていく。

(2) 「現代社会をとらえる見方や考え方」を活用する授業の分析

大項目(1) 中項目イで習得した概念を、その後の単元で活用する授業を計画した。政治単元の「裁判員制度」をテーマとした授業である。

本年度は、授業計画を議論し、検証授業を実施することができた。授業では大項目(1) 中項目イ「現代社会をとらえる見方や考え方」で獲得した概念を活用して思考しようとする生徒の様子をみることができた。来年度は、生徒の記述したワークシートを分析し、概念をどのように活用したか、また活用することによって、より確実な概念の習得につながっていることを分析していく。さらに、大項目(3) 中項目イ「民主政治と政治参加」の単元の目標における習得すべき概念を獲得している様子も分析していく。

全国中学校社会科教育研究大会の各年度研究テーマ

第1回 (昭和43)	東京	社会科における資料と学習
第2回 (昭和44)	神奈川県	教材構成と指導法
第3回 (昭和45)	徳島	能力を育成する効果的指導
第4回 (昭和46)	福井	思考を深める社会科の学習指導法
第5回 (昭和47)	東京	新学習指導要領の展開
第6回 (昭和48)	大分	創造性を培う社会科教育
第7回 (昭和49)	静岡	ひとりひとりを拓く社会科教育
第8回 (昭和50)	滋賀	考えやすくわかりやすい学習の場の設定
第9回 (昭和51)	仙台	みずから学び確かな力を伸ばす社会科学習
第10回 (昭和52)	岡山	将来に生かす社会科学習
第11回 (昭和53)	金沢	豊かな人間性を育てるための社会科教育
第12回 (昭和54)	松江	個性豊かな人間性を育てる社会科教育
第13回 (昭和55)	東京	21世紀を指向する社会科教育
第14回 (昭和56)	群馬	新しい社会科を創造する教材構成
第15回 (昭和57)	栃木	自ら考える力を育てる社会科教育
第16回 (昭和58)	熊本	自ら考え、わかる、できる社会科学習
第17回 (昭和59)	香川	人間性豊かな生徒育成をめざす社会科教育
第18回 (昭和60)	静岡	創造性の育成をめざす社会科教育
第19回 (昭和61)	大阪	社会科学習における“やる気”を育てる形成的評価
第20回 (昭和62)	名古屋	人間の生き方を問い続ける社会科学習
第21回 (昭和63)	東京	多価値社会に対応する社会的判断力の育成
第22回 (平成元)	東京	新教育課程に関する具体的研究
第23回 (平成2)	愛媛	変化する社会に主体的に生きることが出来る力の育成
第24回 (平成3)	宮崎	変化する社会に主体的に生きることが出来る力を育てる社会科学習の創造
第25回 (平成4)	宮城	自ら学び、考え、未来に生きるたしかな力を育てる社会科教育
第26回 (平成5)	大阪	ひとりひとりが生きる授業
第27回 (平成6)	徳島	未来に生きてはたらく力を育てる社会科教育
第28回 (平成7)	名古屋	人間の生き方を問い続ける社会科学習
第29回 (平成8)	石川	社会の動きをみつめ、未来を生きる力を育てる社会科教育
第30回 (平成9)	島根	豊かな自己実現を図る社会科学習
第31回 (平成10)	北海道	21世紀を拓く社会科教育
第32回 (平成11)	香川	未来をともに拓く生き方を追求する生徒の育成
第33回 (平成12)	東京	全国の力で作りあげよう2000年 学校・家庭・地域でつくる社会科教育 一学ぶ社会科、かかわる社会科、社会をつくる社会科をめざして一
第34回 (平成13)	大阪	一人一人の学びが育ち、「生きる力」が身につく社会科学習
第35回 (平成14)	栃木	「学び方」を身につけ、主体的に追究する社会科学習の創造 一地域の特性を生かした課題学習の実践を通して一
第36回 (平成15)	岡山	生きる力を培う社会科学習の在り方
第37回 (平成16)	兵庫	「自ら見つけ、学び、わかる喜びを」 一社会に求め、社会とかかわる社会科学習一
第38回 (平成17)	横浜	意欲的な学びの追究 一材・方法・評価を視点として一
第39回 (平成18)	山口	よりよい価値と確かな知識を求める生徒の育成をめざした社会科教育のあり方 一知識形成の過程をふり返りながら、新たな学びを創造する授業構想と展開を通して一
第40回 (平成19)	千葉	社会の形成者として主体的に判断し行動する力を育てる社会科学習
第41回 (平成20)	名古屋	「人間の生き方を問い続ける社会科学習 ～『共創』一共生へのキーワード～」
第42回 (平成21)	宮崎	「社会について考え続ける力を育成する社会科学習の創造 ～思考力を高める討論を取り入れた授業の在り方」
第43回 (平成22)	宮城	「自ら学び、考え、未来を拓いたしかな力をはぐくむ社会科教育」
第44回 (平成23)	東京	『「自分づくり」「社会づくり」を通して生きる力をはぐくむ社会科学習』
第45回 (平成24)	香川	「未来社会につなぐ社会認識の構築 ～授業力の継承、そして創造～」
第46回 (平成25)	大阪	「一人ひとりを見つめ、ともに学ぶ社会科学習」 一交わる・つながる・高めあう一
第47回 (平成26)	滋賀	「社会を創る力を育てる社会科学習」 ～「わかる」・「つながる」・「つくる」～

平成25年度 東京都中学校社会科教育研究会 幹事名簿

地区名	地区幹事氏名	役職	学校名	電話番号	FAX番号
千代田区	大田 耕司	校長	神田一橋	03-3265-5961	03-3265-4040
中央区	永井 均	副校長	佃	03-3531-7215	03-3531-2572
港区	細谷 美明	校長	御成門	03-3436-3551	03-3436-3552
新宿区	遠山 孝典	校長	落合第二	03-3565-0702	03-3565-3291
文京区	榎 一男	校長	文林	03-3827-6781	03-5685-4960
台東区	上原 一夫	校長	柏葉	03-3876-3341	03-3871-9516
墨田区	浦山 裕志	校長	錦糸	03-3625-0375	03-3625-1644
江東区	櫻岡 章雄	校長	深川第一	03-3631-3241	03-3631-3803
品川区	柴崎 俊治	校長	東海	03-3471-6951	03-3471-6370
目黒区	齋藤 淳	校長	第三	03-3714-3694	03-3714-3660
大田区	岩崎 数弘	校長	蓮沼	03-3753-2125	03-3753-2258
世田谷区	野口 潔人	校長	芦花	03-3302-2571	03-3302-7491
渋谷区	斉藤 茂好	校長	原宿外苑	03-3402-7526	03-5474-2723
中野区	稲生 高志	校長	第八	03-3330-7571	03-3330-7572
杉並区	倉田 修	教諭	神明	03-3333-7428	03-3427-9168
豊島区	岡泉 美和子	副校長	池袋	03-3986-5435	03-5951-3906
北区	牛村 福太郎	校長	堀船	03-3911-8817	03-3911-4830
荒川区	小野 博志	主幹	第三	03-3801-5808	03-3801-9819
板橋区	佐藤 晴法	校長	中台	03-3932-6357	03-3937-5771
練馬区	境田 聡	校長	光が丘第一	03-3976-5871	03-5383-3598
足立区	村田 雅也	主幹	栗島	03-3852-1011	03-3852-1012
葛飾区	今井 兼一	副校長	立石	03-3693-7343	03-5698-1747
江戸川区	石上 和一	校長	上一色	03-3653-5407	03-3652-6293
八王子市	渡辺 一彦	校長	由木	042-676-8120	042-677-0208
立川市	江坂 正人	主管	立川第二	042-523-4338	042-529-1008
武蔵野市	竹山 正弘	副校長	第一	0422-51-8041	0422-55-5186
三鷹市	賞雅 技子	校長	第三	0422-44-6181	0422-76-0671
青梅市	川窪 公夫	副校長	青梅第一	0428-22-7281	0428-24-2396
府中市	桐川 勲	副校長	府中第十	042-364-3166	042-572-7528
昭島市	岩永 英樹	主幹	多摩辺	042-545-5501	042-545-6442
調布市	中澤 宏樹	主幹	第三	042-482-0293	042-499-4192
町田市	前田 秀人	教諭	つくし野	042-795-0323	042-795-8765
小金井市	松下 隆顕	教諭	南	042-383-1164	042-382-0404
小平市	田口 克敏	校長	小平第三	042-341-0575	042-341-0619
日野市	山口 和仁	教諭	日野第四	042-583-3905	042-583-3915
東村山市	松本 康夫	校長	東村山第五	042-391-9115	042-397-5419
国分寺市	佐藤 浩吉	教諭	第一	042-322-0641	042-328-2321
国立市	川名 猛司	教諭	第二	042-572-2187	042-572-2189
西東京市	林 裕司	校長	青嵐	042-422-3615	042-423-6220
福生市	岩浪 正広	主幹	福生第二	042-551-9301	042-530-7449
狛江市	敦澤 雅規	主幹	狛江第三	03-3489-5416	03-5497-7363
東大和市	今倉 亜貴子	教諭	第二	042-561-2328	042-590-7029
清瀬市	村田 政司	校長	清瀬第三	042-493-6313	042-495-3943
東久留米市	渡邊 宏一	校長	久留米	042-471-0030	042-472-7994
武蔵村山市	小玉 容子	主幹	第二	042-561-1762	042-563-9354
多摩市	麻生 隆久	校長	落合	042-372-1861	042-337-7654
稲城市	安達 恒三	校長	稲城第五	042-378-6121	042-379-3425
あきる野市	曾我 有二	校長	東	042-558-1125	042-550-3090
羽村市	増田 功司	副校長	羽村第一	042-554-2012	042-578-1526
西多摩郡	星野 靖	主幹	古里	0428-85-2255	0428-85-2319

平成25年度 東京都中学校社会科教育研究会 役員名簿

役員名	氏名	所属	電話番号	FAX番号
会長	小林 誠	足立区立第十中学校長	3849-4530	3887-7893
副会長	室木 忠雄	足立区立栗島中学校長	3852-1011	3852-1012
	境田 知機	練馬区立光が丘第一中学校長	3976-5871	5383-3598
	高山 聡保	小平市立小平第五中学校校長	042-341-6795	042-341-6797
	伊藤 麻美	世田谷区立梅丘中学校長	3322-7491	3322-7443
	高井 久政	東大和市立第二中学校長	042-561-2328	042-590-7029
会計監査	佐藤 久男	八王子市立上柚木中学校長	042-687-2580	042-687-1492
	佐藤 政明	新宿区立新宿養護学校長	5351-1233	5351-3665
研究部長	伊藤 聡保	世田谷区立梅丘中学校長	3322-7491	3322-7443
研究副部長	池下 誠子	練馬区立開進第一中学校	3993-2417	5984-2629
研究副部長	入子 彰子	文京区立音羽中学校	3947-2771	3947-4314
研究副部長	三枝 利多	目黒区立東山中学校	3711-8794	3711-8896
研究部員	藤田 淳	港区立高松中学校	3441-6239	3441-6230
	千葉 一品	練馬区立南が丘中学校	3904-5782	3997-5229
	松本 賢	東久留米市立南中学校	042-421-9573	042-423-1977
	新坂 大輔	北区立王子桜中学校	5902-3155	3911-5991
	中村 豊	大田区立大森第四中学校	3753-7500	3753-7501
	田中 繁広	文京区立第一中学校	3811-7271	5689-4554
	松井 敏孝	北区立王子桜中学校	5902-3155	3911-5991
	三分野委員長	中野 英水	板橋区立赤塚第二中学校	3939-0247
	彦坂 好郎	練馬区立大泉中学校	3924-0771	3925-9102
	藤田 琢治	小金井市立小金井第二中学校	042-383-1162	042-382-0402
編集部 長	市村 扶二夫	八王子市立四谷中学校長	042-696-0961	042-627-9561
編集部 副部長	佐藤 敏数	あきる野市立秋多中学校長	042-558-1124	042-550-3089
編集部 副部長	細谷 晋一	足立区立第十三中学校	3605-4711	3605-8119
編集部 員	藤原 巖	東久留米市立東中学校	042-471-2765	042-472-7995
	関 眞規子	足立区立花畑北中学校	3859-5031	3859-5063
	事務局 長	竹原 眞	江東区立大島西中学校副校長	3636-4591
事務局 次長	仲村 秀樹	江東区立辰巳中学校	3521-8581	3521-8417
事務局 次長	種藤 博	墨田区立本所中学校	3625-0355	3625-0839
事務局 員	鈴木 拓磨	練馬区立豊玉中学校	3994-1451	5984-2461
	河合 仁	練馬区立八坂中学校	3924-0399	5387-2296
	笹田 和明	練馬区立光が丘第三中学校	3977-3521	5383-3609
	長井 利光	江東区立大島西中学校	3636-4591	3636-9740
	相談 役	有吉 保和	練馬区立石神井西中学校長	3920-1034
齋藤 博志		八王子市立みなみ野中学校長	042-636-0061	042-636-0063
石上 和宏		江戸川区立上一色中学校長	3653-5407	3652-6293

全国中学校社会科教育研究会 役員名簿

(都中社研関係)

会 長	氏 名	勤 務 校
会 長	齋 藤 博 志	八王子市立みなみ野中学校長
副 会 長	石 上 和 宏	江戸川区立上一色中学校長
常 任 理 事	小 林 誠 雄 小 室 木 忠 雄 高 岡 麻 美	足立区立第十中学校長 足立区立栗島中学校長 東大和市立第二中学校長
理 会 計 監 査	小 林 誠 子 井 上 雅 子 阿 久 津 光 生	足立区立第十中学校長 青梅市立第三中学校長 北区立堀船中学校副校長
事 務 局 長 事 務 局 次 長	戸 部 範 一 安 齋 正 則 竹 原 眞 英 木 村 雅 英	文京区立茗台中学校長 連雀学園三鷹市立第一中学校副校長 江東区立大島西中学校副校長 お茶の水女子大学附属中学校
広 報 部 長 広 報 部 次 長	桐 野 和 之 大 瀧 訓 久	練馬区立大泉学園中学校長 練馬区立三原台中学校副校長
研 究 調 査 部 長 研 究 調 査	高 山 知 機 中 野 英 水 高 田 孝 雄 藤 田 琢 治	小平市立小平第五中学校長 板橋区立赤塚第二中学校 台東区立上野中学校 小金井市立小金井第二中学校
相 談 役	有 吉 保 和	練馬区立石神井西中学校長

関東ブロック中学校社会科教育研究会 役員名簿

(都中社研関係)

会 長	氏 名	勤 務 校
会 長	石 上 和 宏	江戸川区立上一色中学校長
副 会 長	小 林 誠 雄 小 室 木 忠 雄	足立区立第十中学校長 足立区立栗島中学校長
常 任 理 事	戸 部 範 一 高 山 知 機 高 岡 麻 美	文京区立茗台中学校長 小平市立小平第五中学校長 東大和市立第二中学校長
監 査	関 基 雄 大 瀧 訓 久	練馬区立光が丘第二中学校副校長 練馬区立三原台中学校副校長
事 務 局 長 事 務 局 次 長 事 務 局 次 長 事 務 局	安 齋 正 則 三 浦 和 志 吉 川 修 央 中 野 英 水 藤 田 琢 治 彦 坂 好 郎 井 上 奈 津 子	連雀学園三鷹市立第一中学校副校長 港区立高松中学校副校長 台東区立御徒町台東中学校副校長 板橋区立赤塚第二中学校 小金井市立小金井第二中学校 練馬区立大泉中学校 江戸川区立上一色中学校
研 究 部 長	田 口 克 敏	小平市立第三中学校長
研 究 部 長 広 報 副 部 長	小 出 宏 生 阿 久 津 光 生 竹 原 眞 眞	福生市立福生第三中学校長 北区立堀船中学校副校長 江東区立大島西中学校副校長
事 務 局 広 報 部	鈴 木 拓 磨 河 合 仁 博 種 藤 博	練馬区立豊玉中学校 練馬区立八坂中学校 墨田区立本所中学校
顧 問	宮 崎 謹 一 郎 林 巖 行 岩 谷 俊 和 有 吉 保 和	涌 井 澄 夫 峯 岸 誠 園 田 満 三 久 保 田 靖 明 矢 部 榮 五 郎 白 石 求 生 赤 坂 寅 夫 齋 藤 博 志

東京都中学校社会科教育研究会 歴代会長

年 度	会 長	年 度	会 長
昭和22	青 木 平三郎	平成 3	関 谷 雅 臣 (文京区・第六中学校長)
23	田 辺 多命次	4	唐 沢 勝 敏 (文京区・文林中学校長)
24～33	沢 畑 泰 二	5	佐 藤 徳 太 (大田区・蒲田中学校長)
34～40	松 本 和三郎	6	佐 藤 徳 太 (大田区・蒲田中学校長)
41～44	高 田 平 一	7	佐 藤 徳 太 (大田区・蒲田中学校長)
45	田 戸 忍	8	堀 内 一 男 (中央区・銀座中学校長)
46～47	中 山 正 二	9	峯 岸 誠 (大田区・志茂田中学校長)
48～50.10	高 橋 清	10	峯 岸 誠 (大田区・志茂田中学校長)
50.10～51.4	戸 畑 忠 政	11	白 石 求 生 (練馬区・上石神井中学校長)
51	石 島 武 (練馬区・豊玉中学校長)	12	三 島 紀 人 (江東区・深川第二中学校長)
52	石 島 武 (練馬区・豊玉中学校長)	13	岩 谷 俊 行 (杉並区・東田中学校長)
53	石 島 武 (練馬区・開進第三中学校長)	14	岩 谷 俊 行 (杉並区・高円寺中学校長)
54	石 島 武 (練馬区・開進第三中学校長)	15	園 田 満 三 (江東区・深川第八中学校長)
55	島 崎 守 男 (板橋区・板橋第五中学校長)	16	園 田 満 三 (江東区・深川第八中学校長)
56	島 崎 守 男 (板橋区・板橋第五中学校長)	17	赤 坂 寅 夫 (中央区・佃中学校長)
57	宮 崎 謹 一 郎 (練馬区・旭丘中学校長)	18	赤 坂 寅 夫 (中央区・佃中学校長)
58	高 橋 昇 (文京区・第五中学校長)	19	有 吉 保 和 (武蔵村山市・第五中学校長)
59	猿 渡 奥 一 (小金井市・小金井第一中学校長)	20	有 吉 保 和 (武蔵村山市・第五中学校長)
60	猿 渡 奥 一 (小金井市・小金井第一中学校長)	21	久 保 田 靖 明 (港区・三田中学校長)
61	高 山 昌 之 (文京区・第六中学校長)	22	齋 藤 博 志 (八王子市・第五中学校長)
62	高 山 昌 之 (文京区・第六中学校長)	23	齋 藤 博 志 (八王子市・第五中学校長)
63	涌 井 澄 夫 (大田区・田園調布中学校長)	24	石 上 和 宏 (江戸川区・上一色中学校長)
平成元	杉 山 光 男 (目黒区・東山中学校長)	25	小 林 誠 (足立区・第十中学校長)
3	関 谷 雅 臣 (文京区・第六中学校長)		

東京都中学校社会科教育研究会規約

第1条本会は、東京都中学校社会科教育研究会と称し、事務局を会長校または会長の指定するところに置く。

第2条本会は、中学校社会科教育の充実・振興を図ることを目的とする。

第3条本会は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

1. 社会科教育に関する調査研究。
2. 研究会、協議会、講演会、見学・巡検等。
3. 会報・研究物等の発行。
4. 関係諸官庁、他の教育研究団体との連携・提携。
5. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条本会は、東京都に所在する国公立中学校の社会科担当の校長・副校長及び教員をもって組織し、加入は学校または地区単位とする。

第5条本会に次の役員を置く。任期は1ケ年とし、重任を妨げない。

会長1名、副会長若干名、会計監査2名、理事若干名

第6条会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。会計監査は、本会の会計を監査する。理事は、事務局、研究部、編集部に属し、会務を執行する。

第7条会長・副会長・会計監査は、幹事会で選出し、総会の承認を得て決定する。理事は、会長が推薦し、総会の承認を得て決定する。必要に応じて相談役をおくことができる。

第8条本会に幹事を置く。幹事会は各区市郡の社会科研究部長をもって組織し、会務の審議並びに地区間の連絡・調整の業務にあたる。幹事会には役員が出席し、審議に加わる。

第9条本会に専門委員会を置く。専門委員会の委員は各区市郡から地理・歴史・公民の各分野につき、1名以上選出し、分野ごとの委員会を構成して、調査・研究にあたる。分野ごとに委員長・副委員長を互選する。各専門委員会の委員長は理事とする。

第10条本会は、次の会議を開く。総会は年一回、年度はじめに開催し、予算・決算、役員人事、活動方針その他重要な会務の企画・運営について審議、決定する。役員会、幹事会、専門委員会を必要に応じて随時開催し、分担の会務について審議・決定・実施する。

第11条本会の経費は、各校負担金その他の収入をもってあてる。会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

付 則

1. 本会の規約改正は、総会の議決によって行う。
2. 本会の運営上緊急を要する事項は、会長が処理する。
3. すべての議案は、出席者の過半数の賛否によって決定し、可否同数のときは、議長の決定による。
4. 各校負担金は、東京都中学校教育研究会連絡協議会を通して納入する。
5. 役員会・理事会・専門委員会に関する規約は、幹事会の承認を得て別に定める。
6. この規約は、昭和46年5月25日から実施する。
7. この規約は、昭和48年5月31日に改正し、即日施行する。
8. この規約は、昭和61年5月30日に改正し、即日施行する。
9. この規約は、平成2年5月25日に改正し、即日施行する。
10. この規約は、平成3年5月23日に改正し、即日施行する。
11. この規約は、平成11年5月17日に改正し、即日施行する。
12. この規約は、平成14年5月21日に改正し、即日施行する。

編 集 後 記

東京都中学校社会科教育研究会の第52回目の「研究紀要」をお届けいたします。平成25年度の活動をまとめたものです。今回も多くの先生方にその貴重な研鑽の成果を公表していただきました。

今後とも、ぜひ、この研究紀要をすべての社会科の先生方にじっくりと読んでいただき、これからの授業の糧として、活用していただけることを願っています。

最後になりましたが、今年度も大変お忙しい中、この研究紀要に玉稿をお寄せいただいた先生方に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

編集部長 市村扶二夫（八王子市立四谷中学校長）

編集副部長 佐藤 敏数（あきる野市立秋多中学校長）

編集担当 藤原 巖（東久留米市立東中学校）

編集担当 関 眞規子（足立区立花畑北中学校）

編集担当 細谷 晋一（足立区立第十三中学校）

研 究 紀 要 〈52〉

平成26年3月31日 印刷

平成26年3月31日 発行

発 行 東京都中学校社会科教育研究会

会 長 小 林 誠

編 集 編集部長 市 村 扶二夫

事務局長 竹 原 眞

事務局 江東区大島4-1-23

江東区立大島西中学校 ☎ 03(3636)4591

印 刷 東京都千代田区神田小川町3-26

京 成 社

☎ 03(3294)0301 FAX 03(3292)8389